

## 平成26年旭市議会第2回定例会会議録

### 議事日程（第4号）

平成26年6月11日（水曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

---

#### 出席議員（22名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 林 晴 道   | 2番  | 高 橋 秀 典 |
| 3番  | 米 本 弥一郎 | 4番  | 有 田 惠 子 |
| 5番  | 宮 内 保   | 6番  | 磯 本 繁   |
| 7番  | 飯 嶋 正 利 | 8番  | 宮 澤 芳 雄 |
| 9番  | 太 田 將 範 | 10番 | 伊 藤 保   |
| 11番 | 島 田 和 雄 | 12番 | 平 野 忠 作 |
| 13番 | 伊 藤 房 代 | 14番 | 林 七 巳   |
| 15番 | 向 後 悦 世 | 16番 | 景 山 岩三郎 |
| 17番 | 滑 川 公 英 | 18番 | 木 内 欽 市 |
| 19番 | 佐久間 茂 樹 | 20番 | 林 俊 介   |
| 21番 | 高 橋 利 彦 | 22番 | 林 正 一 郎 |

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者

|        |         |                 |         |
|--------|---------|-----------------|---------|
| 市 長    | 明 智 忠 直 | 副 市 長           | 加 瀬 寿 一 |
| 教 育 長  | 彗 田 哲 雄 | 病 院 事 業 者 改 革 長 | 吉 田 象 二 |
| 秘書広報課長 | 飯 島 茂   | 推 進 課           | 加 瀬 正 彦 |

|           |      |         |       |
|-----------|------|---------|-------|
| 総務課長      | 堀江通洋 | 企画政策課長  | 伊藤浩   |
| 財政課長      | 林清明  | 税務課長    | 佐藤一則  |
| 市民生活課長    | 伊藤正男 | 環境課長    | 浪川昭   |
| 保険年金課長    | 渡邊満  | 健康管理課長  | 野口國男  |
| 社会福祉課長    | 加瀬恭史 | 子育て支援課長 | 山口訓子  |
| 高齢者福祉課長   | 石毛健一 | 商工観光課長  | 堀江隆夫  |
| 農水産課長     | 高木寛幸 | 建設課長    | 大久保孝治 |
| 都市整備課長    | 林利夫  | 下水道課長   | 石毛隆   |
| 会計管理者     | 赤松正  | 消防長     | 佐藤清和  |
| 水道課長      | 鈴木邦博 | 病院事務部長  | 飯塚正志  |
| 病院経理課長    | 土師学  | 庶務課長    | 横山秀喜  |
| 学校教育課長    | 石見孝男 | 生涯学習課長  | 佐久間隆  |
| 体育振興課長    | 石嶋幸衛 | 監査委員局長  | 田杭平三  |
| 農業委員会事務局長 | 岩井正和 |         |       |

---

**事務局職員出席者**

|      |      |       |      |
|------|------|-------|------|
| 事務局長 | 伊藤恒男 | 事務局次長 | 高安一範 |
|------|------|-------|------|

---

開議 午前10時 0分

○議長（高橋利彦） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 一般質問

○議長（高橋利彦） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

---

◇ 宮 澤 芳 雄

○議長（高橋利彦） 通告順により、宮澤芳雄議員、ご登壇願います。

（8番 宮澤芳雄 登壇）

○8番（宮澤芳雄） おはようございます。

議席番号8番、宮澤芳雄です。

平成26年旭市議会第2回定例会において一般質問を行います。

質問は、大きく分けて5点あります。10項目にわたります。

1番目、旭中央病院を核とした地域医療の確立について。

（1）として、東総地区の高等学校との連携による進学コースの設置についてお尋ねいたします。

今から3年前、旭中央病院の医師不足について話題になりました。14名の医師がおやめになりました。その理由は幾つかありましたが、その中の一つに、ご自分のお子さんの進学についてのお話がありました。東京の大学を目指すためにはより条件のいい高校に進学させたいとのお話でした。親として至極当然のことだと思います。

市長も病院事業管理者も、大学病院との人材確保のための太いパイプ作りや医師マンショ

ンの建設など常に有効な改善策を打ち出していますが、私は、それらの政策の一つとして、中・長期的な考えで東総地区から医師を輩出できる環境を整えることはできないものかお尋ねいたします。

医師になるためには、大学の医学部に進学して6年間学び、国家試験に合格しなければなりません。そのためには、中学、高校での学力が問われるのだと思います。

そこで、東総地区にある高等学校に医学部を有する大学に進学できるような理数系科目を多く取り入れた進学コースを設置し、やがては中・高一貫の教育環境を整えることができると考えます。しかしながら、高等学校に医学部進学コースを設置するに当たっては、クリアしなければならないハードルは数多いと思います。また、専門的分野の指導をしていただく教師の確保等、大変困難であると思いますが、市民ばかりでなく東総地区にとっても欠くことのできない自治体病院を擁する旭市として、国・県に対し提案していただき、やがて実現することとなれば、わずかながらも医師不足の解消になるものではないでしょうか。また、そのような取り組みも地域医療の確立につながると考えますが、市長のお考えをお聞かせ願います。

2番目、豚流行性下痢（PED）についてお尋ねします。

（1）として、PEDの内容と発生状況についてお尋ねします。PEDの症状と全国、千葉県の発生状況についてお聞かせください。

（2）防疫対策について。消毒ポイントの設置状況と防除の方法について、また、薬の内容についてもお尋ねいたします。

（3）今後の見通しについて。ワクチンの供給状況等についてもお尋ねいたします。

3番目、商店街への支援策についてお尋ねします。

市内には近年、ドン・キホーテやGUなど大型店の出店がある反面、昔から商売を続けてきた商店街では、シャッターを閉めてしまったお店が数多く見られます。その要因はさまざまだと思われませんが、苦労のある中でも非常に頑張っているお店もあります。

そこで（1）として、旭市内の商店街の現状について、組織も含めてお尋ねいたします。また、担当課として、商店街の問題等についてどのようにお考えなのかお聞かせいただきたいと思ひます。

（2）市の支援策についてお尋ねいたします。商店街の果たす役割は重要で、地域にとって欠くことのできない存在であります。安心して買い物に行ける、人が集まることによりにぎわい、それが地域の活性化につながるのだと思います。商店街に対して、現在まで行って

いる市の支援策についてお尋ねします。

(3) 商店街まちづくり事業・地域商店街活性化事業についてお尋ねいたします。国の支援であるこの二つの事業については、先日の全員協議会で旭市での取り組みについて説明をお聞きいたしました。全国商店街連合会のホームページに、第1次先行募集の結果が出ています。全国で25件採択されたとあります。国から3分の2の補助がありますが、残りの3分の1については補助がありません。今回採択された25件のうち11件が市町村等から補助を受けているとありますが、この中に旭市も含まれているのかどうかお尋ねいたします。

4番目、振り込め詐欺についてお尋ねいたします。

振り込め詐欺は現代社会を象徴するような新手の犯罪であり、特に高齢者が被害者となり、多額の現金がだまし取られています。老後のためにこつこつとためた貯金をいとも簡単にだまし取られ、被害に遭われた方々の無念さを思うと痛恨のきわみであります。こうした社会的弱者を狙った犯罪は、年々悪質巧妙化しています。

県内では、平成24年中は678件、被害総額14億7,000万円、平成25年中は839件、被害総額31億9,000万円でありました。社会的な問題となっています。

こうした現状を踏まえて、(1)として悪質巧妙化する手口に対する対策についてお尋ねいたします。

最後の5番目、高齢者の交通事故防止対策についてお尋ねいたします。

とりわけ旭市は高齢化率が高い地域です。道路上での交通事故は、さまざまな要因で誰しもが起こり得ますが、高齢者が一たび交通事故の当事者となった場合、身体的機能の衰えから死亡事故等の重大事故につながるおそれが十分に考えられます。これら交通事故に対処するためには、私たち一人ひとりが事故を防止しようとする自覚を持ち、交通道德を高めるとともに、それを実践していく必要があります。

国・県・市を挙げて交通安全対策を推進した結果、千葉県では一昨年まで12年連続死亡事故が減少しましたが、残念ながら昨年は186人が交通事故の犠牲でお亡くなりになり、一昨年より11人の増加となってしまいました。

そこで、(1)として市の昨年1年間の交通事故死亡数をお聞かせください。

(2)として、高齢者の交通安全対策についてお尋ねします。

1回目の質問は終わります。再質問は自席で行います。

○議長(高橋利彦) 宮澤芳雄議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長(明智忠直) 宮澤議員の一般質問にお答えいたします。

私のほうから、1番目の旭中央病院を核とした地域医療の確立について、その中の東総地区の高等学校との連携による進学コース設置についてということをお答えしたいと思います。

この問題、国・県、そしてまた地元の教育委員会、いろんな部分といろいろ調整、そしてまたできるのか、できないのか検討議題がいっぱいあると思います。その中で、市として今考えていることを私のほうから述べさせていただきたいと思います。

旭中央病院との情報交換の中で、議員のおっしゃられるように、子どもの教育環境の問題を契機として、旭中央病院を去っていく医師がいるというお話は聞いております。その上で、東総地区の高等学校への高度な進学コースの設置についてであります。実際には県立高校が中心となるため、市との連携によるコースの設立は難しいかなと考えております。現実的には、昨年度から匝瑳高校が進学指導重点校に指定され、より進学に力を入れたカリキュラムの実施等に取り組んでいるところであると聞いております。

私も県庁にいろんな用事で行くたびに、教育長には、中央病院の医師確保等の問題で必要性が十分あると、そんなことを訴えているところでもありますので、そうした中で市としても今後いろんな部分、できる限りの支援策を考えていかねばと思っているところでもあります。

以上です。

○議長(高橋利彦) 農水産課長。

○農水産課長(高木寛幸) それでは、2番目の豚流行性下痢(PED)につきまして3点回答いたします。

まず、(1)PEDの内容と発生状況について、その症状と全国、千葉県が発生状況についてということでございます。

この豚流行性下痢につきましては、ウイルスが感染することにより豚に下痢を起こす病気で、症状につきましては、水溶性下痢、嘔吐ということで、10日齢以下の子豚については高率で死亡してしまいますが、繁殖豚、肥育豚の死亡はまれで、一過性の下痢で治癒することになっております。治癒した豚につきましては、生育の遅延はありますが出荷できるようになっているということでもあります。

PEDは、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザのような殺処分を要する法定家畜伝染病ということではなく、豚特有の病気で人には感染しません。なお、今回のPEDウイルス、この感染経路については県で調査中でございます。現時点では分かっておりません。

続いて、発生状況ですけれども、昨年10月に7年ぶりに国内で発生いたしました。6月1日現在、全国ですと1道37県735農場、82万8,118頭の発生が確認されておるところであります。県内の発生状況ですけれども、今年の3月27日に千葉県南部で発生いたしまして、6月6日までに北東部65農場、北部29農場、南部1農場、南西部2農場の計97農場で発生しており、11万2,978頭の感染が確認されております。

続きまして、(2)の防疫対策について、消毒ポイントの設置状況と防除方法ということでございます。

消毒ポイントの設置状況ですけれども、県は4月10日に県北東部で2農場のPEDの発生を確認すると、感染拡大防止のため発生地域を取り囲む形で旭市、銚子市、東庄町に各1か所の消毒ポイントを設置いたしました。農場に出入りする全ての養豚関係車両、これを対象として消毒を開始いたしました。現在は、PEDの感染拡大に伴いまして、県北東部、北部を中心といたしまして10か所の消毒ポイントが設置されております。

現在の市内での消毒ポイントにつきましては、旧海上中学校跡地、干潟支所駐車場の2か所に設置しております。旧海上中学校跡地の消毒ポイントにつきましては、県の要請に応じまして、市で管理、運営を引き継ぐことといたしました。

なお、消毒ポイントの運営経費につきましては、今定例会において補正予算を計上させていただきます。

消毒ポイントの防除作業ですけれども、使用する消毒薬剤、これは車両の外回り、運転席のマット、靴底等は逆性石けん製剤というものを使用しております。運転者の手指等につきましてはアルコールの消毒液を使用しております、人体に影響の少ないものを使用しております。

なお、PEDの防疫対策の基本は、各農場が飼養衛生管理を徹底することです。今後も農場関係者以外の車両や人の出入りを制限し、出入りする関係車両や人も含む畜舎の消毒を徹底するように、県とともに指導してまいりたいと思っております。

それから、3番目ですけれども、今後の見通しについてということで、ワクチンの供給状況はということですが、PEDに対抗するワクチンは、分娩前の妊娠豚に妊娠のたびに、分娩前の6週及び2週の2回注射することにより、分娩後に母乳を飲んだ子豚の発症の予防となります。また、発症した場合も症状を軽くすることができるものです。

ワクチンの供給状況につきましては、本県で発生した4月当初はワクチンの在庫が少ない状況でしたが、国がワクチンの増産を製薬メーカーに依頼しまして、本年度300万回分の供

給が可能な状況になっております。5月上旬より出荷されまして、県内の生産者に対しましても既にワクチンが供給されておりますので、県の家畜保健衛生所と連携して、各農場の清掃、豚舎の洗浄、消毒の徹底を励行し、PEDウイルスの量を減らすとともに、妊娠豚の継続的なワクチン接種を促して沈静化を目指してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員のほうから商店街への支援について三つほどご質問をいただきました。担当課からお答えさせていただきたいと思っております。

最初に一つ目に、商店街が抱える現状と問題点につきまして。

議員のほうからありましたように、商店街の現状を一口で言いますと、一部の商店を除きまして商店街のほとんどが大変苦勞しているのかな、そういうふう感じております。この大きな要因としましては、お客が商店街から大型店に向かったこと、これが大きな要因かと思っております。大型店の商品の豊富さあるいは安さ、買いやすい商品の配置、駐車場の完備、多くのサービス及び施設、あるいはエアコンのきいた快適な店舗、いろんなことで既存の商店街が大型店に圧倒されてきたと思っております。

また、既存商店街が抱える大きな問題点の一つに、空き店舗の問題がございます。空き店舗が発生しますと商店街全体の魅力がそがれまして、頑張っている店も足を引っ張られる、そういうような現象があるかと思っております。それで、空き店舗につきましては商店街の衰退する兆候とみなされている、そういうことが一部に言われております。

しかしながら、これから高齢化が進みまして、自宅から例えば車椅子でも簡単に行ける近隣型の中心商店街、あるいは電話1本で必要な商品を届けてくれるといったような優しい商店街、こういうものが近くにあるということも叫ばれておるかと思っております。

商店街、コミュニティの基盤となる存在です。街の明かりで安心感やぬくもりを感じます。その明るさが災害時に人々を勇気付け、情報交換の場所としまして重要な役割を果たしているかと思っております。

ただ、商店街の活性化は、行政が一律に行うような他人任せの対応では十分な成果が見込まれない、これも理解しております。商店街を一番理解している地元の各商店主が、自分たちでどうしたら人を呼び込むことができるか、これらを考えていただきまして、自らが持っている技術や経験、これらを生かしまして、消費者が求めます地域の店舗を商店街に取り込んでいただければと、そういうふう考えております。

なお、議員のほうから組織ということも含めてというお尋ねがありました。市内の商店街の組織、登録されている数は12組織となっております。

二つ目の質問の中に、現在の商店街への市の支援策をご質問いただきました。主な支援策としましては、一つ目としまして街路灯の修繕、あるいは近年、LEDへの改修等の補助、これらがございます。これは、補助率は2分の1以内、上限としましては50万円ということになっております。

さらに、商店街の駐車場の確保のための駐車場の借り上げ料の補助、これが補助率としまして6分の1以内、上限につきましては年100万円以内というふうになっております。

三つ目としまして、商店街の活性化を図るためのいろんなイベント、歳末の売り出しとかそういうものがあるかと思えます。補助率は2分の1、上限が30万円。さらに、空き店舗を活用するための改修、賃貸料の補助ということで、改修につきましては補助率2分の1以内、上限が100万円、また賃貸料につきましては補助率2分の1以内、上限としまして月5万円という形になっております。

さらに、大きな支援としては、ご承知のように商店街での消費喚起を図るプレミアム商品券への補助、これらがあるところでございます。

さらに、議員のほうから、商店街まちづくり事業につきまして、国のホームページの中に全国で25件採択されたと、そういうお話がありました。このホームページ、国の商店連合会のほうで出したホームページかと思えます。全国で25件、早々と採択されております。

このホームページの中に、そのうち11件については市町村から補助を受けていますという記載があったかと思えます。議員の質問の、この11件の中に旭市は入っていませんという、そういう回答をさせていただきたいと思っております。

以上で回答を終わります。

○議長（高橋利彦） 総務課長。

○総務課長（堀江通洋） それでは振り込め詐欺の手口、その対策についてお答えいたします。

まず、手口としましては、今まで千葉県内で発生している振り込め詐欺は、息子をかたつて現金を振り込ませる手口がほとんどでした。今年、旭市で発生した振り込め詐欺の実態は、従来型の息子をかたつた振り込め詐欺です。また、架空請求による大金を振り込ませた事例が起こっております。

対策としましては、旭警察署では、郵便局や信金、銀行の市内の全金融機関との間で、旭市警察金融機関防犯連絡協議会を設置しており、定期的に会合を開き、振り込め詐欺防止の

協力依頼や情報交換を行っております。市としましては、リアルタイムに防災無線で注意を呼びかけております。また、各種会合を利用した広報啓発活動にも努めております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 市民生活課長。

○市民生活課長（伊藤正男） 5番目の高齢者の交通事故防止対策についてお答えいたします。

（1）市の昨年1年間の交通事故死亡者につきましては、平成25年1月から12月となりますが、交通事故死亡者数は2名となっております。なお、平成24年中の交通事故死亡者数は8名でしたので6名の減となり、大きく減少しております。

次に、（2）高齢者の交通安全対策について申し上げます。

市といたしましては、第9次旭市交通安全計画に掲げられている平成27年までの年間交通事故死傷者数は350人以下、死者数を2人以下とすることを目標としております。この計画の重点対策の一つに高齢者と子どもの安全確保を掲げており、保育所や幼稚園及び小・中学校等において実践的な交通安全教室を行うとともに、高齢者が集まる場所等において啓発活動を推進しております。

今年度になりますが、参加体験型高齢者交通安全リーダー研修ということで、旭市、銚子市の65歳以上の高齢者を対象とした研修会が銚子市大洋自動車教習所で行われました。旭市においては18名の方に参加していただき、交通事故防止の話や運転技術、歩行訓練等を体験し、交通事故防止の重要性を再認識していただいたところであります。

以上で終わります。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） それでは、再質問を行います。

大分丁寧なご回答がございましたので、要所だけお願いしたいと思います。

まず、1番目の旭中央病院を核とした地域の医療の確立についてでありますけれども、県内の高齢化率は2025年に30%に達する見通しであるとのことがあります。県医療整備課によりますと、県内の医師は増加傾向にあり、2025年には医師が推計で2010年末比3,197人増の1万3,412人になるとされています。

しかしながら、医師の必要性から見ると、'25年には60人から1,170人と不足することになっているようであります。こういったところで、やはり医師不足というのはこれからも非常に対策が迫られるのかなということを感じます。

また、県内では、長狭高校がその先駆けとなって亀田病院と連携し、今年から医療福祉コ

ースがスタートするなど、県内各地でもさまざまな取り組みが行われているとお聞きしています。

旭市内におきましてもこれだけ大きな病院を抱えているわけでありますので、引き続きこれからも努力をしていただきたいと思います。

1 番目の質問は、回答結構でございます。

それでは、2 番目の豚流行性下痢（PED）について再質問いたします。

先ほど全国、県の発症状況についてはご回答いただきましたけれども、市内の状況についてお尋ねいたしたいと思います。市内における農場数と発生件数はどれくらいなのか、分かりましたらお聞かせください。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、旭市内の発生状況についてということでお答えいたします。

旭市内、この発生状況ですけれども、まず農場数をお答えしたいと思います。県内の養豚農場数は411農場ございます。旭市では94農場が市内にありまして、全体の23%あるということでもあります。

4月10日に2農場のPEDの感染が初めて確認されてから、6月6日現在、生産農家43戸49農場で5万4,437頭の感染が確認されております。これは、県内でPEDが発生した農場数の約53%が市の農場となっているということでございます。

以上です。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） 今現在の発症状況といいましょうか、これは終息に向かっているんでしょうか、それともまだまだこれから続くんでしょうか。その辺のところはどういうふうな把握をしておりますでしょうか。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、今現在の発生状況についてということでお答えいたします。

旭市につきましては5月28日、ここで1件、PEDの発生を確認いたしました。それ以後、現在までの13日間、PEDは旭市内では発生しておりません。

今後の見通しについてですけれども、消毒ポイントでの消毒をやっていることやPEDのワクチンが供給されておりますので、ワクチンの効果と各農場での畜舎の清掃及び消毒の徹底によりまして、沈静化の方向へ進むと思われております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） それでは、（2）の市の支援策についてでありますけれども、市の補助金終了後の消毒の対策といたしましょうか、それはどのようになるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、市の補助金終了後の対策はということでございます。

8月以降の対策ということですが、この消毒ポイントの終了時期、これにつきましてはPEDの発生状況によりまして県と協議、検討していきたいと思っております。終了後につきましては、国のPED対策に基づきまして、県と連携してPEDの防疫を図ってまいりたいと考えております。現在のところ、こういう状況でございます。

以上です。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） 大分沈静化ということですが、せっかくの機会ですので、今現在ワクチンの流通状況、実態とその効力と効果について、分かる範囲でいいですが、もお尋ねいたします。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、ワクチンの流通状況の実態とその効力と効果ということでお答えいたします。

国によりまして、PEDのワクチンは5月上旬から出荷されております。6月の需要についても十分に手当てできる予定となっております。しかし、PEDの感染が拡大している中で、ワクチン確保の不安から、必要以上のワクチンを一時的に確保する動きによりましてワクチンの円滑な供給が妨げられることが予想されておりますので、千葉県、獣医師、販売業者は連携して各養豚農家に1か月の需要見込み量を超えない範囲で供給するよう取り組むこととしております。

ワクチンの効力と効果につきましては、国の試験によりまして、現在国内で流行している P E D に非常に有効である、ということが確認されております。また、ワクチンを接種した母豚から生まれ、その母乳を飲んだ子豚は、国内で流行している P E D ウイルスに感染した場合の死亡率が低下したことから、子豚への被害が軽減できると考えられております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） それでは、この状況下にあつて、県はこれからどのような対策を考えているかお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（高木寛幸） それでは、この状況を見て県はどういう対策をとということですが、県と国、同じような状況でございます。まず、県を通じまして農林水産省より豚流行性下痢、P E D についての今後の対策が決定されました。このことの連絡がありました。その内容につきましては、防疫対策では、P E D 防疫マニュアル検討会、これを6月以降に開催し、国、都道府県、市町村、農家、これを含めた関係者の役割分担、消毒の具体的方法など総合的な防疫マニュアルを9月をめどに作成することとしております。防疫マニュアルにつきましては、早期通報の徹底、発生状況の共有、特別防疫対策地域の指定する仕組みなどを盛り込んでおります。

当面の飼養衛生管理面でありますけれども、家畜防疫員による基準遵守状況調査、この結果不備が見つかった場合に再度の立入調査で遵守徹底を図るよう、6月中に周知することとなっております。

また、ワクチンの円滑な供給の実施に向けまして、メーカーの保管を促すための事業予算の検討を行うほか、感染経路については9月をめどに中間取りまとめを行う予定であります。

また、発生農家への経営安定対策といたしましては、養豚に係る家畜共済のあり方について、養豚団体などと協議を行うこととしております。

今後も国の P E D 対策に基づき、県と連携を図り対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） この病気は、地元の業者の方々に聞きますと、夏場の暑い時期には終息すると。10月ころになるとまた発症するような危険性もあるということで危惧されております。

した。今後も頑張っていたきたいと思います。この事態が一日も早く収束することを願っております。

続きまして3点目、商店街の支援策について再質問いたします。

この件につきましては、前回の一般質問で、3分の2は国からの補助金がありますが、残りの3分1については補助金がないということで、商店街を支えるという意味でも、全体の6分の1程度を市で支援できないのかという質問をさせていただきましたが、まずは国の採択を受けてから考えましょうということでございました。今回、国の採択がされましたので、改めて市のお考えをお尋ねいたしたいと思います。

また、先ほど空き店舗のお話もございました。市内の空き店舗の件数等、分かれば併せてお聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員から2点にわたってご質問をいただきました。

最初に、空き店舗のほうにつきまして回答させていただきます。大変申し訳ないんですけども、空き店舗につきまして、市全域での数は現在、私どものほう商工観光課あるいは商工会もちょっと把握していない状況でございます。ただ、県下の一斉調査の中で、商店街の空き店舗調査というのがございます。各市町、実は30店舗以上の商店街、これは全市町村調査をするということになっております。その調査につきまして報告させていただきます。

旭市では、30店舗以上の商店街、これが二つの商店街がございます。二つの商店街で、商店の店数としては80店舗あったわけですけども、そのうちの19店舗が現在空き店舗になっておるとい状況でございます。2割を超える数が空き店舗になっているという数かと思えます。

さらにもう1点、議員から、先ほど国のホームページで全国25件、早々と採択されて、うち11件は市町村からというのがありました。前回ご質問いただきまして、残りの3分の1の半分、6分の1ということで、それを市のほうでどうにかならんかという質問で、私どももまだ採択されていない状況でしたので、まずは採択に向けてという。今、担当課としましては、一つの組織が現在、国のまちづくり事業等につきまして採択された段階でございます。

この事業につきましては、前回の全員協議会でも報告しましたように、3次募集として6月27日、最終が8月15日ごろで、まだまだ実は申請に日にちがあります。現在、この採択を受けました商店街以外の三つの商店街からもLED化したいという事業要望も実は市のほう

に来ております。現在その三つの商店街につきまして、ぜひ有利な国の補助金を使っていただきたい、そういう指導をしてございます。

そんなことで、また同じような回答になりますけれども、まずは残っている三つにつきまして、3分の2をとりに行きたい、そういうようなことで担当課、あと商工会とは今事務作業を進めているところでございます。そういうようなことで、まずは残りの商店街につきましてもというようなことでご容赦いただきたいと思います。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） それでは、（3）でいいですので、（3）のところで、既に採択を受けている商店街の事業概要につきましてお答えがありましたらお聞かせいただきたいんですけども、分かりますでしょうか。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、採択を受けています組織、一つでございます。事業名は商店街まちづくり事業、これは施設整備につきまして国が3分の2を支援するというものでございます。ここの商店街は、大きく分けて五つの整備をしたい。

一つ目は、街路灯の改修及びLED化ということで、今ある街路灯32か所、これを新設してLED化したいと。二つ目は、防犯カメラを商店街で設置したい。これは3台新設ということで聞いております。さらに、街路放送の改修ということで、現在、本スピーカーが32台あるわけですが、これを全て改修させていただきたいと。あと、商店街の駐車場、これにつきまして、誘導標示の改修あるいは駐車場の中に防犯灯を設置したり、看板の設置をしたりというようなことを聞いております。駐車場の改修というようなことで、白線を引いたり、車止め、フェンスを新設。合わせまして、総事業費につきましては約2,500万円ということ聞いております。

あともう一つ、この商店街につきましては、にぎわい補助金、これは七夕のイベント、七夕市民まつりのときに七夕セールというようなことで各種イベントを実施しまして、商店街へ集客を図りたい。これが総事業費434万円と聞いております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） ありがとうございます。補助金につきましては、まだ三つの団体が名乗りを上げるということで、今はお答えできないということで。

今の中で、商店街組織の事業概要の中で、ちょっと気を引くものに防犯カメラの話があるんですけども、防犯カメラの設置については、市民への安全・安心を図る上で誠に大切なことでもあります。この防犯カメラについては、木内議員も再三、市に対して要求されているわけでありまして。また、市においても、市内数か所に常に設置してありますが、今回商店街が設置して、今後維持管理してくださるとのことでもあります。これは誠に大変すばらしい取り組みであると思います。自らが街を守ろうと、こういった取り組みに対して、できることであれば市として商店街の負担が少しでも少なくなるような、ぜひ手厚い支援をお願いしたいと思います。これは要望としてお聞き取り願いたいと思います。回答は結構です。

今回、2回にわたって、この商店街を支える質問をさせていただきました。自分も5歳の時に、家へ帰ったらガラスの瓶の中にあめ玉とせんべいがあって、商売、そこからスタートしました。長い間の商売をやっている中でいろんな経験がありました。忘れられないその中の一つに、時の町長が商店の繁栄は街の繁栄だと力強い言葉を私の両親にかけてくれたことが、本当に今でも心の支えになっています。市がやはり商店を支えるということは、大きな一つの役割ではないのかと思います。

大型店は確かに、旭市は非常に環境がいいので出店してくれます。しかしながら、これから人口がどんどん減っていく中で撤退も早いと思います。最後に残るのは、やっぱり地元、自分たちの商店街だと思います。みんなで力を合わせて、そこに対しては協力をさせていただきたいと、そんなふうに考えるところであります。

次の質問に入ります。4番目、振り込め詐欺について。

最近の振り込め詐欺についての答えが大分、総務課長から全て何かありましたので、お聞きしたいことが漏れてはいませんね。先ほどの回答で結構です。ありがとうございました。

最後の質問になります。高齢者の交通事故防止対策についてであります。

昨年、自分が一般質問で、旭市内における平成24年の1年間の交通事故による犠牲者が8名、そのうちの6名の方は高齢者であったということをお聞きしました。もちろんその時に、旭警察署の交通課あるいは旭市役所、これに対して全力で対策に取り組んでいるとの報告をいただきました。まさにその結果が功を奏して、昨年度、平成25年には交通事故による死亡者数が2名と、激減したわけでありまして。

こういった努力というのは、交通事故の死者が多いと慌ててやるわけですけども、また緊張感を持って引き続きこれには対応していただきたいと、そういうふうに思います。

安全対策について、いま一度何か言い残したことがあればお聞きしておきたいと思っております。

けれども、お願いします。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（伊藤正男） それでは、再質問にお答えしたいと思います。

交通安全対策ということでもありますけれども、交通死亡事故をなくすために、今後も引き続き旭警察署や交通安全対策協会などの関連機関と緊密な連携活動を図るとともに、広報あさひや防災無線を活用した積極的な情報発信並びにあらゆる機会を利用した啓発活動、また、移動交番などと連携した交通安全教室や旭市出前講座等を実施し、事故防止に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員。

○8番（宮澤芳雄） 力強いご回答をいただきましてありがとうございました。今後も引き続き交通事故死亡者ゼロを目指して努力していただきたいと思います。

これにて一般質問を終わります。

○議長（高橋利彦） 宮澤芳雄議員の一般質問を終わります。

#### ◇ 木 内 欽 市

○議長（高橋利彦） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（18番 木内欽市 登壇）

○18番（木内欽市） 18番、木内欽市です。

平成26年第2回定例会において一般質問を行います。

今回私は、今後の市政運営についてから旭中央病院についてまで、6項目8点について質問を行います。いずれの質問も複合的に関連するものであります。市長をはじめ、担当課の皆様のご簡潔明瞭な答弁を期待して、順次通告に従い質問を行います。

まず、最初に今後の市政運営について伺います。

市長は、昨年再選を果たし、間もなく1年になろうとしております。この5年の間に、近隣の首長が次々と代わり、今は東庄町の町長に次いで2番目に古い首長となっております。旭市のみならず、東総地域のリーダー的立場ではないかと思えます。銚子連絡道の問題、広域ごみ処理の問題、いろいろ抱えております。

今、時代の大きな転換期に来ていることは紛れもない事実です。旭市の将来の青写真とい

うものをきっちりと描く深い洞察力を発揮していただきたいと強く思う一人であります。旭市を今後どのような方向に導いていくのか、市長のご見解を賜ります。

次に、人口減について伺います。

政府が今月下旬に閣議決定する経済財政運営の基本方針の原案が明らかになりました。デフレ脱却と経済再生の次に乗り越えなければならない最大のハードルとして、人口減問題の克服を位置付けました。50年後も1億人の人口を保つため、抜本的な少子化対策を進め、人口減と低成長の悪循環を断ち切る必要があると強調しております。

有史以来、我が国は、大きな災害や戦争を除いて順調に人口は増え続けてきましたが、ここへ来て減少期に入り、昨年は過去最大23万人、人口が減りました。これはまだ序の口であります。これからは100万人ずつ人口が減る時代に突入いたします。政令指定都市が一つずつなくなっていく計算になります。

人口が減って栄えた国は一つもありません。これは各自治体でも同じことが言えます。2040年には、1,800余りある自治体のうち900の自治体がなくなるという衝撃的な発表もありました。若干ではありますが増え続けていた本市の人口も減少期に入り、これからどんどん減ることが予想されます。人口減少に対する対策を伺います。

質問の大きな3番目は、工事の発注方法についてであります。

先月28日の日経新聞に、入札ハードル低く、資材、人件費高騰で不調続出という記事が大きく出ていました。資材や人件費の高騰で公共工事の引き受け手がいない入札不調が増えていくを受け、首都圏の自治体が対策を進めているということでもあります。

東京都では、オリンピック会場となる武蔵野の森総合スポーツ施設や中央卸売市場の移転先となる豊洲新市場など、数百億円規模の事業も不調が生じております。大型工事の予定がある本市はどのように考えておられるのか伺います。

次に、飯岡海上連絡道について伺います。

この道路ほど、当初からみんなのなぜという質問のある道路も大変珍しいと思います。区民が知らない、要望もしていない、部落の説明もあまりない、地権者も同意していないのに道路がどんどん進んでいる等々いろいろありますが、そういったことを今さらここで聞く気はありません。これからどのようにこの道路を進めていくのかお伺いいたします。

質問の大きな5番目、県内医療圏の情勢について伺います。

千葉県医師数は人口10万人当たり164人と全国平均219人を大きく下回り、全国45番目です。県全体として医師不足であり、これは旭中央病院に限ったことではありません。

このような状況で、今年4月にオープンした東千葉メディカルセンターは東金市にあり、山武長生夷隅医療圏にできた病院です。来年8月に開院予定の成田富里徳洲会病院は、印旛医療圏の中でも東側に位置して、私ども香取、海匝医療圏も同病院の診療圏に入ることになります。

この二つの新しい病院は、我々旭中央病院に何らかの影響があると思われませんが、どのような影響を考えているのかお伺いいたします。

最後に、旭中央病院について伺います。

この質問は、昨日、同僚議員の林晴道議員が質問したところではありますが、大事な問題であります。重複する点もあろうかと思いますが、私なりに観点を変えて質問いたしますのでよろしくお願ひいたします。

3点ほどお伺いいたします。

まず第1点目として、医師確保について。医師不足は旭中央病院に限ったことではない、県全体を通して医師不足であるということは先ほど申し上げました。特に、香取海匝医療圏では、基準病床数3,369床に対する既存の病床数は3,133と236床足りません。これは県内20医療圏内で最多であります。加え、どこの自治体病院でも医師不足は深刻であります。医師確保についてどんな方法を講じているのか、具体的な取り組みをお示してください。

2点目として、経営状況について伺います。平成25年度の利益はどのぐらいかお尋ねいたします。

3点目、今後の経営方針について。これからは、病院ごとの役割分担が必要だと思います。今後どのように考えておられるのかお伺いいたします。

以上で私の第1回目の質問を終わります。再質問は自席で行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋利彦） 一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○副議長（平野忠作） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長に代わって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお

願いたします。

引き続き木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

○市長(明智忠直) 木内議員の一般質問にお答えいたします。

私のほうから、1番目の今後の市政運営ということでの市長の考えはということと、6番目の(3)の中央病院の今後の経営方針についてということでお答えしたいと思います。

最初の市長のこれからの市政運営ということでもありますので、少し長くなるかと思っておりますので、市政運営について簡単には説明できないという部分がありますので、ご了解いただきたいと思います。

私もご承知のように2期目に入り、既に1年が経過しようとしております。振り返りますと、1年前、2期目のまちづくりに向けて大きく三つの目標を掲げさせていただきました。

一つ目は、大震災からの復興をぜひなし遂げなければという強い意志を持って全力投球しようということでもあります。二つ目として、人口減少を是が非でも食い止めよう、歯どめをかけたいという思いであります。三つ目として、基本計画のリーディングプランである三郷構想を基本にした政策の推進を加速させていきたいということでもあります。

これらの目標を遂行するためには、しっかりとした行政改革や産業の活性化を進めていかなければと、一意専心の気持ちで頑張ってきたつもりであります。今後の市政運営においても、この三つの目標の推進に勢力的に取り組んでいくことが、私に課せられた使命であると思っております。

具体的には、震災からの復興では、津波避難タワーの増設、海岸防護施設の平成27年度中の完成、津波避難道路の整備などを進めてまいりました。そして今回、幸いにも国から全国で15か所しかない国土強靱化モデル地区の指定を受けました。市の復興計画にさらに厚みを増す幅広い総合防災計画策定に向け、専門家、有識者、国からの応援をいただき、充実した旭市の復興を目指していきたいと思っております。

二つ目の人口減少対策であります。先日の日本創成会議の発表によりますと、2040年には旭市の人口は5万人を割り込むという試算が出ております。20代から30代の若年女性の数が、2010年と比較して45.1%減少するという推計が根拠となっております。それらのことも踏まえて、可能な限りの施策を講じなければと思っております。具体的には、少子化に歯どめをかけるために雇用の場の創出、それに対する支援、高齢者対策もしっかりととりながら

人口減少を食い止めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、これらのことは行政だけではなく市全体で考えていかななくてはならない問題だと認識しているところであります。

三つ目の基本計画の推進の中で、やはり何といたっても産業の振興、雇用の創出が大きな課題であると思っております。道の駅の開設、優良企業の誘致、中央病院の安定的、継続的な経営基盤の中で充実、発展してくれることなどが地域の発展につながり、結果としてみんなが住みたくなるまちとなり、人口の流入につながっていくものと考えております。

そのほか、世の中の流れに対してタイムリーな対応も必要となっております。TPPの問題では、昨年12月に東総地区3市と香取地区1市3町合同で、西村TPP担当副大臣をはじめ関係者に対し要望活動をしてまいりましたが、今後は米や野菜、果物の輸出なども積極的にこの広域で取り組んでいかなければと考えているところであります。

また、2020年の東京オリンピック、パラリンピックを念頭に、成田空港周辺に立地する市町村が連携して観光ルートを作成し、観光客の誘致に取り組む必要性も感じております。この問題については、香取東総首長懇話会に提案し検討して考えているところであります。

いずれにいたしましても、道路網の整備、庁舎の建設、観光開発と課題は山積しております。徳川家康の言葉をかりるなら「人の一生は重い荷物を背負って遠い道に行くがごとし」であり、焦らずじっくり状況を見詰めながら、時にはスピード感を持ってこれからもまちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆さん方にもよろしくご支援いただきたいと思っております。

6番目の旭中央病院について、今後の経営方針についてであります。旭中央病院の検討委員会の報告書においては、今後の旭中央病院にとって、近隣病院との役割分担と連携が必須であり、経営上もこれらが最重要の課題であると示されました。

また、今国会において審議されている医療介護総合推進法案においても、地域医療における役割分担の強化が重要項目とされております。病床数500床以上の全ての病院については、高度急性期及び急性期医療に特化し、近隣病院やかかりつけ医との連携により地域医療を支えていくというプランです。

これらを踏まえて、今後の経営については、周辺自治体との協力により、近隣病院等との連携を強化して病院間の役割分担を推進していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） それでは、2番目の人口減に対する対策についてということで、人口減少に対する施策のことについてということのご質問にお答えいたします。

市におきましては、人口減少の抑制を重要課題と認識しております。さまざまな施策を講じています。

例を申し上げます。まず、旭市への転入及び定住を促進するための定住奨励金の交付、それから大震災で被災いたしました住宅に代わる住宅を取得した場合における固定資産税及び都市計画税の減免措置、就労の場の確保の観点から、市内に新規立地した企業への税制上の優遇措置、また、工業団地を中心とした企業誘致の促進、市内有数の就業先である旭中央病院の安定的な経営、また、定住を促進するためには子育ての環境の充実が必須であるとの観点から、未熟児に必要な入院医療費の助成、また、生まれた子とその母及び家族に対して支援を行う養育医療費給付事業、それから出産祝金の支給、乳幼児紙おむつ給付事業、子ども医療助成事業、また、本年度から設置いたしました第3子以降の保育料の無料化、幼稚園児第3子以降就園補助金の交付等であります。

以上です。

○副議長（平野忠作） 財政課長。

○財政課長（林 清明） それでは、3番目の工事の発注方式についてというご質問です。新聞等で報道されている全国的な公共工事の相次ぐ入札不調について、市はどのように考えているかのご質問です。

東日本大震災の復旧・復興事業の拡大、さらには消費税増税前の駆け込み需要に伴う民間投資によるマンションやビル建設により、資材不足からなる価格高騰のほか、技術者不足による人件費の高騰が要因とされています。また、今後は2020年の東京オリンピック開催に伴うインフラ整備などが影響し、さらに深刻化することが予想されるということでもあります。

旭市でも、工事に係る入札不調は、年度によりばらつきはあるものの、平成25年度では113案件中12案件が不調でありました。10.6%に当たります。

これからもこの傾向は続くと予測されることから、発注、入札に当たっては、工事費の積算、それから契約金額を決定するための基準となる予定価格について、市況などを参考に現実に履行が可能な適正な価格設定に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは4番目、飯岡海上連絡道の今後の予定ということでお答

え申し上げます。

まず、本年度につきましては海上野球場の西側から国道126号へ向かう510メートルの区間、それと海上野球場の北側の80メートル区間、合計590メートルの工事を予定しております。

今後も平成28年度の完成を目標として進めていきたいと思っております。

○副議長（平野忠作） 病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 私のほうからは、5項目めの県内医療圏の情勢の1番、県内の病院の整備状況について、それから6項目めの旭中央病院について、（1）医師の確保についてを答弁させていただきます。

まず、5項目めの県内医療圏の情勢についてでございます。

東千葉メディカルセンター、それから成田富里徳洲会病院の存在で、どういう影響が旭中央病院にあるのかといったご質問でございますけれども、当院が受ける影響は2点あると考えております。

まず、1点目といたしまして、当院の医師や看護師などの医療スタッフの確保に影響が出ると考えられます。東千葉メディカルセンターは本年4月に東金市に開業いたしましたけれども、部分開業でございます。また、徳洲会病院は、来年8月、富里市に開業を予定しております。いずれの病院とも、医師や看護師の確保に向け、今後相当数の採用が行われるものと思われま。東千葉メディカルセンターは地方独立行政法人、徳洲会病院は民間病院であり、当院に比べともに経営の自由度が高いことから、採用面でも当院よりも有利な条件を提示することが可能であり、当院にとっては職員流出を含め、人材確保にマイナスの影響が懸念されるところでございます。

次に、2点目といたしましては、両病院の立地する山武長生夷隅医療圏と印旛医療圏から来院している患者が減少する可能性が考えられます。昨年度の診療実績から見ますと、患者全体に占める両医療圏の割合は外来では13%、9万4,000人ほど、入院では約15%で4万人ほどと、かなりの患者さんがいらっしゃっている状況となっております。これらの患者の方々の動向に影響が懸念されるところでございます。

なお、以上のような影響が考えられるところでございますけれども、先ほど市長からの答弁もございましたが、当院としても今後機能分化を図っていかなければならない状況にありますことから、できるだけ両病院と連携して当院のプラスになるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、医師の確保についてどのような方法を講じているかというご質問でございます。

医師確保の取り組みとして当院として必要なことは、退職を抑えて採用を増やすこと、すなわち医師の定着と確保を行うことではないかと考えております。

定着対策の一つといたしましては、臨床研修課程を修了した方に引き続き当院に勤務していただくことではないかと考えております。そのために、病院長、副病院長による研修医全員を対象とした個別面談を通じて、旭中央病院に引き続き勤務していただくためのいろいろな動機付けを行うとともに、診療各科におきましても、後期研修プログラムの充実を行うなどの施策を行ってまいったところでございます。

もう一つの定着のための対策といたしましては、医師及びその家族の住環境の整備の一環として、現在医師宿舎の新築工事を行っているところでございます。

次に、確保のための対策といたしましては、特に医師不足が深刻な診療科の中堅以上の医師を招聘するため、事業管理者、病院長による東京大学、千葉大学医学部等への訪問活動や人材紹介会社を通じたリクルート活動を行っているところでございます。

平成26年度におきましてもこれらの施策を強化、拡充いたしまして、医師の定着と確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、私のほうから6番の（2）経営状況についてご回答申し上げます。

ご質問は25年度の利益の見込みについてということでございました。平成25年度の決算見込みにおきまして、当期純利益は8億5,300万円を見込んでいるところでございます。

以上です。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 市長におかれましては、今後復興、そして人口減ということも公約に大きく掲げておられる一つでありますので、ひとつこの後もまた関連しますが、人口減対策をよろしく願いしたいと。それと企業の誘致、こちらも併せてお願いしたいということがあります。

それでは、人口減について再質問を行います。

定住奨励金あるいは各給付事業、いろいろあるようでございますが、まだ現実にはその効果は出ていないと思いますけれども、そういうことはもう十分承知しております。一番大事なものは、やはり先ほど市長がおっしゃったように企業の誘致ではないのかなと、こんなふう

に私なりに考えます。

大体、今、大学へ進学しますね。日本の大学のほぼ8割方は都市部に集中しているわけがあります。例を挙げると、自分の子どもあるいは孫が東京の大学で学んでいて、卒業するころになって家へ帰ってきて跡を継いでくれというのは、なかなか今言えない状態ではないでしょうか。現実としてそういったことが多いのではないかなと考えます。

こういったことを考えますとやはり、給付事業もいいんですが、何らかのもっと大きな政策等がないとちょっと無理かなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。難しいんでしょうけれども、お答えいただければよろしく申し上げます。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほどのこの市政運営の中でも申し上げましたように、やはり企業誘致といいましょうか、雇用の創出の面でそれが最大のポイントではないかなと。人口減対策に対しましてはということの中で、商工観光課のほうで所管している鎌数の工業団地、あそこへ1社、日本の大手企業が入る予定になっております。当初はそんなにも職員数といいましょうか、従業員数は少ないのかもしれませんが、何といいましても日本の大手企業であります。一部上場でありますので、これから非常に期待が持てる企業なのかなと、そういうことで今進めているところであります。

先ほども申しましたように、中央病院の安定的、継続的な経営というものが、今旭市では一番大きな従業員数といいましょうか、職員数を抱えています、2,000名近くを抱えているところでもありますので、そういった部分も大事にしながら、みんなで盛り上げてこの町の発展のために尽くしていきたいと、そのように思っておりますのでよろしく申し上げます。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ありがとうございます。

先ほど市長のお答えで、2040年には5万人を割り込むと、私も今初めてお聞きしましてちょっとびっくりしているんですが、4万人台に入ってしまうということですが、これは合併前というより、旧旭市、旧飯岡町、旧海上町、旧干潟町の人口の動態というものも分かりましたら、恐らく私は旧旭市はそんなに移動はないのかなと、こんなふうに思いますが、お分かりになりますか、どのぐらい減っているか。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） それでは、合併時の旧市町ごとの人口からの推移を回答申し上げます。

合併時の合計人口ということで7万1,527名でした。平成26年6月1日現在、これが6万8,154人でありますので3,373人減少しています。

今議員がおっしゃるように、地区ごとにこれを見ますと、旭地区は合併時4万982人でした。6月1日現在3万9,971人でありますので1,011人減少しています。これは年間111人ぐらゐの減少です。合併時から現在までの率でいきますと2.47%減。続きまして海上地区は、合併時1万1,345人、6月1日現在1万952人で、393人の減少です。年で約44人減少しています。合併時から現在までで3.46%減。続きまして飯岡地区、合併時1万1,076人、6月1日現在9,955人で、1,121人の減少です。年で約126人ですね。合併時から現在までの率でいきますと10.21%の減少です。続きまして干潟地区は、合併時8,124人、6月1日現在7,276人で、848人の減少という状況です。年平均で95人です。合併時から現在までの減少率として10.44%の減少です。

以上です。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そうすると、やはり大体想像したとおりの数なんですが、飯岡、これ震災の影響もあったのかなとは思いますが、あとは干潟地区も結構、1割以上減ってしまっているということではありますが、例えばこういう所にも来たいという人もいますね。昨日の高橋秀典議員の質問にもありましたが、グリーンツーリズムであります。田舎で土いじりをしながら暮らしたいという要望が結構あります。前にも何度か質問したことがありますけれども。その場合に、やっぱり農地法の関係がありますね。家を建てるのにやはり農地法のあれがあつてなかなか建てられない、こういったものも多少は影響があるのかなど。もしもこれが、担当の人はそういうことはお答えできないと思います。きのうは、市長からちょっと前向きな答弁があつたように記憶していますので。

例えば農地でも、もう全然使う当てがない、あるいは人口増にプラスになるような、そういうことであれば、人口増のために多少は市として考えてもいいのかなど、そういう時期かなどと思いますが、これは担当課はお答えできないと思いますので、市長のご見解を伺います。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 人口減対策としてグリーンツーリズム、ブルーツーリズムの導入という

ようなことも含めての質問だと思いますけれども、確かにいろいろな全国的なニュースの中で、地方へ行って暮らしたいというような人が増えてきているというような感じは持っているところであります。

そういった部分の中で、どういうふうにそういった方々に旭市へ来てもらうかということは、これからやはり検討していかなければならない部分なのかは分かりませんが、私の今思っているところでは、一つには空き家対策、空き家を少し修復してそれに入れてもらってこちらに住んでもらう、そういうことと、今申しましたような新たに家を建てて来てもらうということ、そのためのPR、やはりこの旭市のよさ、そういったものをみんなで外に発信していかなければ、旭市が幾ら来てほしいといっても、どんな所かというのもあまりよく分からない部分では来ないと思いますので、これからはそういったPRの部分、例えば道の駅でそういった情報発信というような部分も含めてやっていきたいなど、そんなように思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ひとつよろしくお願ひします。旭市の魅力の一つには、本当にいつもおっしゃいますが、全国有数の旭中央病院、これがございます。やはり大きな病院があるということで、安心感が全然違うそうです。これもぜひ生かしていただいて、人口減に歯どめをかけていただきたいと、このように思ひます。

次に、大きな3番目、工事の発注方法についてお伺ひいたします。

これは、先日お伺ひいたしました飯岡中学校の入札のときに、電気工事、業者が1者も参加しなかったということですが、これはどういうことなんでしょうか。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 飯岡中の電気工事につきましては、発注の段階でJVを組んでもらおうということで発注いたしました。そのJVの主たる会社のほうのレベルを高く設定したことによって、いわゆる東京業者といひますか、全国的に事業を展開している会社に主になってもらおうということで発注しましたところ、全国的に事業を展開している会社はどれも旭市での工事を望まなかったということが原因だと考えておひます。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そうですね、ですからこれJVを組まなければ、組むようになっているんですか。JVというのは大手の建設業者と組むわけですよね、今言った東京の業者。

そうすると、先ほども言いましたが、数百億円規模の工事ですら不調が続いているという、要するに業者が足りなくてでしょう。そして、今までだったら東北から出稼ぎに来ていたのが、今東北が震災で大忙し。それで、東京もオリンピックを控えています。大国家プロジェクトであります。これは絶対間に合わせなければいけないわけですよ、競技場を造るわけですから。オリンピックというのは6年後ですけども、実際に建物は今建て始めても間に合うか、間に合わないぐらいだそうなんです。1年前には完全に完成して、リハーサルといたしますか各種大会を催して、警備の問題だとかいろいろやる必要があると。旭市でも国体の時に、一回卓球大会をやりました、大きな大会を。そういうことだと思います。ですから、四、五年後にはもう、4年後には完成していないと駄目なんです、オリンピック施設は。

ですから、けさの新聞ですか、東京都は見直したと。工事の価格が一気に倍以上になったというんですね。ですから、そういった状況のときにこういうJVを組んでも、恐らくこの次どうするのか分かりませんが、また業者が来てくれないような気がするんですが、そんなふうには思いませんか。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） JVについてはいろいろ議論があるところだとは思いますが。

ただ、市の共同企業体取扱要綱、これによりますと、今話の出ている電気工事につきましては、3億円以上の設備その他の工事については、その難易度等を勘案してJVを組むことができるということになっております。組むことができる規定ではあるんですが、合併以来、これを超えた工事については、基本的に共同企業体でお願いしておりますので、その例に従ったということでもあります。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そうしますと、いいおか荘もやはり不調で遅れていると。例えば飯岡中学校も不調が続いて開校が遅れたり、あるいはこの後の道の駅事業であるとか、庁舎の事業であるとか、ちょうど今一番悪い時期に向かってしまっているような気がしますね。けれども、これはやらないわけにいかないでしょうから、JVを組んで、利益は大概東京の会社が持ってってしまうんでしょう。その場合に、地元業者をええというのと、やれ談合だ何だと、そういう話が出ないとも限りませんが、誤解を恐れなくて私言わせてもらえれば、こういう状況であれば地元でできる仕事は地元の業者、JVを組まないでやったらいいなと素朴に思うんですよ。何も特殊な工事で、物すごい工事で東京の大手でなければできない工事

ならいいんですけども、飯岡中学校、20億円までいかない工事です。そうすると、そのぐらいの工事は、恐らくは旭市やこの辺にいると思うんですよ。そんなふうにしたらなんと、そういうことを何でしないのかなと素朴に疑問に思いますが、何でわざわざ忙しいJVを組む必要があるのかということです。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） この建設工事共同企業体取扱要綱によれば、その難易度というのを高いものについてはより技術力のある会社に入ってもらおうということで実施してきているわけでありまして、要は難易度がどれだけかということになるんだと思いますけれども、私どもだと難易度の判断をどうするのかということところが非常に難しいので、要綱の中では金額でその難易度をある程度表しているという状況であります。

したがって、今、電気工事であれば、3億円以上になると難易度の高い工事だということの判断の一つにしておりますので、その辺はなかなか崩すのが難しいのかなということ、ご心配の飯岡中に関していえば、主たる会社のレベルを少し落とさせていただいた上で、きのう二度目の入札の公告をしておりますのでその結果を見守りたいと、そんなふうにご考えております。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） よく分かりませんので、一応自分の意見を言わせていただきました。

それから、4番目の飯岡海上連絡道、ちょっとさっきの冒頭の発言で誤解を与えるような発言をしてしまった部分があると思います。というのは、飯岡海上連絡道、全く知らないというようなふうにご捉えられたと思いますが、そうではございません。当初の予定は蛇園の大坂を上がる予定、それは私は承知しておりました。それがいつの間にか坂を上がらないで、耕地整理をやった田んぼの真ん中に道路を造ってきた。それと、3年前にも質問いたしましたJRのガードの下を抜く工事、当時たしか15億5,000万円ぐらいで、そのJRを抜くだけで5億円という話だったんですね。恐らくそういう会議を持っているんでしょうけれども、それでその金額が出ていたと思いますが、私は5億円も使うなら無駄じゃないのと、今ある所を造ったほうがいいじゃないという質問をした経緯がありますので、誤解のないようお願いいたします。

結局、質問した意図はそこなんです。今までの進捗率をお伺いできますか。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 進捗率ということでございます。

これにつきましては、25年度末時点になりますが25%ということでございます。

（発言する人あり）

○建設課長（大久保孝治） 金額ベースですか。これまでで工事費、用地費、その他補償費、これらを含めまして3億8,000万円でございます。このベースは、当初計画の15億2,000万円でございます。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そうすると、これにはまだJRの下を抜く分は入っていないんですね。そうすると、抜くのに大体どれぐらいを見ているんですか。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 当初の予定しておりました15億2,000万円、この中ではコンサルから受けましたものと、当時19年度ですが6億円という数字が出ておりました。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 6億円ではもう全然無理だと思いますね、今段階で。全然かけ離れてしまっていますよね、JRから来た見積もりと。皆さんは表に、今はあまり言えないんでしょうけれども。

そうすると、それが当初の6億円の予定が、例えばもう10億円余計にかかったとした場合、16億円の場合、それでもこの道路をそのままやるんですか。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） いまだJRとの協議、5月26日にもお伺いしてまいりましたが回答はございません。また、そのJRの回答を得て、今後、公安委員会もありますけれども、協議をしていかななくてはいけないかと思えます。現在は、そのたたき台としての数字がありませんのでちょっとお答えはできないものと思っております。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 本当に想定外のことが起きるわけですから、例えば木更津の庁舎だって、当初やるのをオリンピック後に延期しましたね。あと、先ほども言いました東京都もオリンピックの工事のやり方を見直しすると。これはもうその時代に応じてしてもいいと思う

んですよ。今までやってしまった分は仕方ないし、補償費を払った分、これはやむを得ないでしょう。もしも工事費がその倍も3倍も上がって、それでも何でもかんでやると、そういう考えは私は改めてもいいと、理解を得られると、このように思っていますので、状況に応じてそういったふうをお願いして、次の質問に移ります。

5番目の県内医療圏の情勢についてであります。

東金市台方の、先ほど医師、看護師のそれが心配だというお答えでありました。そのとおりだと思います。

実は、この東金市台方の東千葉メディカルセンターは、既にもう一部開業しておりますが、このネーミングに当たっては非常に腐心したそうであります。要するに、医師数の確保を図るために大変な知恵を絞ったと聞いております。千葉市という県都の東側にあるというイメージを出すことに腐心したのであります。都会にある病院であるというイメージを医師、看護師に持ってもらいたいというこの一念からだそうであります。既にもうそこまで考えておられますので、おっしゃったように医師、看護師の確保について非常に心配するものであります。

ですから、皆さん方も常に新しい情報、そういうものに今後努めていただければと、このように思います。お答えをお願いします。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 今、議員おっしゃったとおり、東千葉メディカルセンターは千葉市の東側ということで、千葉市のイメージを持った病院というふうなことで、もともとの山武地域医療センターとかそういった名前ではなく東千葉メディカルセンターという名前をとったようなことを伺っております。

現在、146床を目指して開院したわけでございますけれども、今後さらに27名ほどの医師を確保する予定だというふうに伺っております。また、看護師につきましても、あと130名ぐらい採るというようなお話もございますので、私どもといたしましても十分、東千葉メディカルセンター、また徳洲会も成田富里という名前を付けまして、富里ではなくて成田のイメージをやはり出すということで、非常に各病院ともそういったイメージ作りに苦慮しているというか、積極的に取り組んでおりますので、私どもといたしましても十分情報を収集し、負けぬように一生懸命頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 今、徳洲会の話も出ました。徳洲会はご存じのように全国に66の病院経営を展開している日本最大の医療グループであります。これがいよいよ成田富里に来年オープンすると、こういうことであります。

今までは、よく旭市の中央病院は薬も大量に買うから安く買えるとか、器械も中央病院だと安く買えるというような話を聞いてはいましたが、徳洲会はこれの比較になりません。規模が全く違います。もっともっと安く大量購入できるわけであります。医師の数も比べ物にならないし、売上げも比較になりません。

ですから、これと競争しろというわけではなく、先ほど言ったようにうまく連携して、ところが徳洲会は地元の医療会といろいろとあつれきもあるようでございますので、これが非常に私も脅威だと思っておる一人でありますので、その点はいかがでしょうか。患者面を併せていろんな面での強力なライバルとなりはしないかと、このように心配するのであります。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 今の質問にお答えいたします。

最初のご答弁で申し上げましたけれども、実際、成田方面等から来ている患者数も1割に満たないということで、逆に脅威といたしましては、外来の患者につきまして、今、高度急性期ということで紹介、逆紹介といったものも進めておりますので、そういった面でうまく連携していければ逆に病院のプラスになるのではないかと考えておりますので、十分徳洲会の状況についてもよく注視いたしまして、しっかりやっていきたいと思っております。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） とにかくいつも申し上げていますが、経営はいいときに手を打たないと、悪くなってからでは遅いのであります。よく中央病院のことを巨大客船タイタニック号に例えた議員がいらっしゃいました。まさにそのとおりだと思います。沈まないと言われたタイタニック号でございますが大惨事。あれは病院に例えていうなら、事業管理者は船長ということになるのでしょうかね。乗務員が職員、市民がお客さんということになるかと思えます。それを運営する親会社が市長だということになりますでしょうけれども、両者がよく意見の疎通を図って病院を健全に運営したいと、そう願っての質問であります。

次の質問を行います。医師確保についてでございます。

定着と確保というお言葉がございました。これに勝るわけでございますが、現在のところ研修医の応募者数はどのぐらいあるのか。人気のある病院だと聞いておりますがお伺いいた

します。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 初期臨床研修医のことだと思われまので、初期臨床研修医の応募状況についてご回答申し上げます。

まず、初期臨床研修医ですけれども、毎年30名募集しているところでございます。それに対しまして21年度が78名、平成22年度が70名、平成23年度は67名、平成24年度は60名、昨年度は68名の応募がございまして、基本的に30人募集に対しまして毎年全て埋まっている、いわゆるフルマッチという状態になっております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 相変わらず人気があるということで安心いたしました。

医師の入れ替わりの人数はどのくらいあるのかお伺いいたします。できれば、その年代別に医師が何人ぐらいやめているのかお聞かせいただけます。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 退職者、採用者の状況についてご説明させていただきます。

平成26年、本年3月31日付の退職した者は63名おります。20代が27名、30代が31名、40代が1名、50代が2名、60代2名となっております。

それから、26年4月1日に採用した者は64名おります。20代が46名、30代が15名、40代が2名、60代が1名となっております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 中堅どころというか、その人らのやめた人数が意外と少ないなと今感じました。

ただ、新規で入ってくる方、20代が圧倒的に多くなっていますね。こういう傾向なのかなと今理解しているところでありますが、病院はお医者さんがやめる原因というか理由、いろいろな理由があるでしょうから、理由、それとあと逆に中央病院に来られる理由等をお願いします。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 病院を退職する理由、それから入ってこられる方の理由ということでございますけれども、まず退職理由は三つほどの形で分けられまして、いわゆる派遣元、大学の医局の人事で交代する者が退職者として30名おります。その代わりに入ってくる者もほぼ同数、29名入ってくるということで、ローテーションと言っておりますけれども、病院の都合ではなく大学の医学部の都合でぐるぐる回っているというような状態の方がまずおります。

それから、初期臨床研修が終わって、先ほど30名ずつ毎年採っているということですが、その方たちが終わった後、ほかの病院に行かれる方が退職として18名いらっしゃるということでございます。その代わりに30名ほどまた入ってくるということになります。それから、自己都合でやめられる方が15人ほどおります。

先ほど申しました医局の人事による退職以外の方たちにつきまして、平成23年度におやめになった方、一昨年になりますけれども、ヒアリング調査を行ったところによりますと、最初に、自身のキャリアプランや家族のライフプラン、お子様の関係ですとかそういったものの節目があると。それから、2番目に、身近に相談できる先輩医師がいないとか、勤務の負担が大きいとかそういったものが挙げられておりました。3番目に、都心から離れた生活環境で家族の不満があるといったようなものが主なやめられる理由でございました。

それから、毎年30名ほど初期臨床医を採っておりますけれども、その人たちが旭中央病院を選ぶ理由を聞いてみたところ、症例が多く修練になるというもの、研修プログラムや指導医が充実している、それから先進的な医療設備、ダ・ヴィンチですとかMR Tとかそういったものが充実している、その他、見学時の印象や先輩医師等のよい口コミがあったというようなことが、当院を選ぶ理由として掲げられております。

以上です。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） もう12時を過ぎてしまったんですが、先ほど私の質問で午前中時間ということなので、引き続き質問を。なお、答弁のほうはそういった関係で手短かにしていただいて結構でございます。あと2点ほど質問させていただきます。

それでは、経営状況についてでございます。

これも昨日、林晴道議員から質問がありましたが、利益が8億5,000万円ということであります。これは、事務組合の退職金の負担金、これが入ってのことだと思っておりますが、この減

免額について内訳をちょっと教えていただけますか。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、退職事務組合の手当負担金に係る減免ということの内訳だろうと思います。

25年度の病院の退職手当負担金の減免分は11億7,500万円でございます。

以上でございます。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 病院分と市の分を合わせてトータルで18億5,600万円ぐらいですよ。

そうしますと、18億5,600万円がなかったら10億円の赤字ということになってしまったんでしょうけれども、幸いそれがあったから今期は8億円の黒字を出したということでしょうけれども、資金繰りのほうは大丈夫なんじゃないかな。そちらをちょっとお伺いしています。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） 当面の資金繰りということでございますので、26年5月末の手元の資金状況をご説明させていただきます。

26年5月末でございますが、現金預金残高は80億9,800万円でございます。また、年度内に償還する国債のほうで20億円購入してございますので、合わせると手元のほうには100億9,800万円でございます。当面のキャッシュフローについてはご心配要らないということでご理解いただければと思います。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは、最後の質問です。その前に、もう1回できますか。

○副議長（平野忠作） できます。

○18番（木内欽市） そうですか。じゃ、これは市のほうにお伺いしたいんですが、将来的に病院が赤字になった場合ということ想定して、市として病院健全基金とかそういったものを積んでおいたらなど、このようにちょっと思うんですが、そんなお考えはどうでしょう。病院経営安定基金というようなものがあつたほうがいいかなと思いますけれども。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（林 清明） 今のところ検討した経過がございませんので、ゆっくり考えたいな

と思います。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは、最後の質問をお願いいたします。

今後の経営方針についてでございますが、長期入院患者の分散のため、今後どのような対応をしていくのかお伺いいたします。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（飯塚正志） 長期入院患者の分散、いわゆる役割分担のための対応ということだと思いますけれども、現在30日以上長期入院患者の方は4月末時点で135名いまして、そのうち90日以上の方が29名となっておりますけれども、なかなか患者さんの状態が安定しないとか、受け入れ先の病院で空床がないとか、そういった理由でそういった方々が滞在しているわけですが、当病院といたしましては、急性期の治療が終了しまして症状が安定した患者さんに対して、ご家族も含めた希望を伺いまして、在宅での治療や地域の病院への転院など適切な医療が受けられるように、できるだけ早い時期から相談を開始して、入院期間が長引かないように取り組んでいるわけでございます。

ですから、今残っている方々についても、転院先の医療機関、病院と診療所、それから各地の地域の医療機関の連携を拡大しまして受け入れを進めていきたいというふうに考えております。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） いずれにしても、今までと違って厳しい環境下に入っていると。

これから旭中央病院もいよいよ激戦区に入ってくるんだなど、そんな気がするのであります。

そういったことを踏まえて、旭中央病院検討委員会というのができたと思います。報告書は、平成26年度までに地方独立行政法人に移行することが望ましいという答申が出ました。

これからはどのように進めていくのかお伺いいたします。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 報告書の提出以来、議会に対する説明会、地区懇談会における住民説明あるいは各種団体に対する説明会、そしてまた病院職員への説明会の開催など、委員会報告に関して理解を深めていただいているという状況であります。

そういったことをみんなに広く理解を、そしてまた周知していただきたいということで、

今推移しているところではありますが、これらを踏まえた中で本年中には結論を見出していき  
たいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） そうすると、とても今年度中には無理ということだと思ひます。

これが、やはり先ほど市民のほうにということではありますが、あまり市民にもよく知られて  
いないというのが現実だと思ひます。大きな問題ですので、市民全体の病院でありますので、  
これは早目に結論を出して周知徹底をさせて持って行っていただきたいと、このように  
思ひます。

例えば、今現在、住民投票をやったとした場合に、恐らく反対の意見が圧倒的に多いんじ  
ゃないかなと、そんなふうに私は思っております。いろいろ聞くとなかなかあまり理解され  
ていないなど、今までどおりでいいじゃないかなという意見をたびたびちょっと耳にするん  
であります。いつでしたか、那覇の市民病院へ私ども研修に行きました。独法に当たって  
は、毎週のように印刷物を市民に配って、もう周知徹底してそれで独法に入りました。トラ  
ブルも全然なかったと聞いております。

独法するにしても、しないにしても、移行後のこともありますので、一番は市民に理解を  
得ることありますので、結論を早く出して進めて行っていただきたいと、このように最後  
質問して終わります。よろしくお願ひします。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 独法化についての意向ということで、市民に周知徹底というようなご意  
見がありましたけれども、確かにそのとおりでありまして、市民がまだ独立行政法人、地方  
独立行政法人とはどんな経営なんだというような部分がいっぱいあると思ひます。議会の議  
決ということが最優先でありまして、時期を見て議会に提案していただきまして、議会が通  
ったならばそういった周知徹底をこれから図っていくように、いろいろ病院と行政、両者で  
かわりながら市民に理解していただきたいと、そんなようなことを考えているところであ  
りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（平野忠作） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時11分

再開 午後 1時10分

○議長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（高橋利彦） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（13番 伊藤房代 登壇）

○13番（伊藤房代） 議席番号13番、伊藤房代です。

平成26年第2回定例会におきまして一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。今回、私は大きく分けて3点の質問をさせていただきます。

1点目、復興支援について、2点目、高齢者福祉について、3点目、臨時給付金給付事業について質問いたします。

まず1点目、復興支援について。

（1）津波被災住宅再建支援事業について質問いたします。

東日本大震災に係る被災者への再建支援や復興に向けた取り組みで、被災者生活再建支援金について、基礎支援金が対象世帯の99%に当たる807世帯に、加算支援金が対象世帯の81%に当たる653世帯に、合わせて13億7,887万5,000円が支給されております。震災復興特別交付税が追加加算措置をされ、12月に負担金補助及び交付金として津波被災住宅再建支援金として4億円が追加されました。

仮設住宅または公営住宅に仮住まいをしている被災者に対し、本市では954世帯が津波で被災しております。このうち床上浸水により半壊以上の被害を受けた住宅に居住していた世帯が、市内において住宅を建設、購入または補修し、その住宅に居住する場合に、その費用の一部を補助することにより生活再建を促し、併せて住民の定住促進を図るもので補正予算を計上しますとありましたが、いつ、どのように住民に実施されているのか質問いたします。

（2）液状化等被害住宅の支援について質問いたします。

市街地液状化対策事業が、平成25年度地質調査が10月に完了し、この結果を基に再液状化の診断や要対策地区、対策工法の検討を行って、この検討作業については26年度1月をめどに取りまとめ、住民への説明会等を通して報告の予定と聞いております。どのようにまとめ

り、どの程度住民に報告が進んでいるのか質問いたします。

また、旭市液状化対策検討委員会を設置するとあり、その安全性、経済性等の妥当性について、地盤の液状化に関する専門家等の意見を反映させるとあります。進展状況を質問いたします。そして、使用できる支援金がスムーズに被災した人に充てられているのでしょうか、質問いたします。

2点目、高齢者福祉について。

(1) 集会所の利用について質問いたします。

現在、年金暮らしの高齢者の方が増え、ひとり暮らしの方も増えています。その高齢の方を目的に詐欺事件等も後を絶たないとニュースで報道されています。地域の集会所を利用し、高齢の方が月に1度でも2度でも集い合って近況の報告とか、詐欺に遭わないように注意を徹底したり、健康で長生きができるように、少し市のほうでも面倒を見るために努力ができないか質問いたします。

(2) 空き店舗の利用で憩いの場所が設置できないか質問いたします。

商店が閉鎖して空き店舗になっている所が出ています。その空き店舗を借りて、高齢者の憩いの場所を作り、生きがいを持ち、おしゃべりをしたり、健康について講演を聞いたり、みんなで体をほぐす軽い体操をしたりできる憩いの場所を設置することができないか質問いたします。

3点目、臨時給付金給付事業について。

(1) 臨時福祉給付金のお知らせ徹底について質問いたします。

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられ、所得の低い方への負担の影響に鑑み、暫定的、臨時的な措置として臨時福祉給付金の支給を行うとなり、平成26年1月1日において、旭市に住民登録されている方、平成26年度分(平成25年中)の市民税(均等割)が課税されない方、ただしご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外となり、給付対象者1人につき1万円1回限り、また給付対象者の中で次のものに該当する方は5,000円を加算1回限り。

①老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者。児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など複数該当する場合でも5,000円のみ加算となります。

そのための事前確認手続きを開始し、本人課税状況を確認するため本人の同意が必要となり、臨時福祉給付金同意書が郵送され、その氏名欄に押印の上、同封の封筒にて返送し、返送された方の税情報等を閲覧し、該当した方には7月上旬以降に申請、請求書を送ること

ております。しかし、一度だけで全員返送されるとは思えません。広報で徹底したり、防災無線で放送したり、回覧板で回したり、何度でも繰り返しお知らせできないか質問いたします。

(2) 子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ徹底について質問いたします。

平成26年1月1日時点で旭市に住民登録がされていて、生活保護費または中国残留邦人に係る支援費を受給していない人で、平成26年度分(平成25年中)の市民税(均等割)が課税されていて、またはご自身を扶養している方が課税されている人で、平成26年1月分の児童手当特例給付金を受給して、平成25年中の所得が児童手当の所得制限未満である人ということをごどのような形で徹底し回収するのか。

また、一度で回収できない場合、この子育て世帯臨時特例給付金同意書を再度送れるのか質問いたします。

以上で質問を終わります。

○議長(高橋利彦) 伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長(伊藤 浩) それでは、大きい1番目の復興支援についての(1)津波被災住宅再建支援事業につきましてお答え申し上げます。

この事業につきましては、震災復興特別交付税として、新規に津波被災地域の住民の定住促進を目的に、平成25年2月の国の補正予算で追加措置されたものです。

事業の実施につきましては、昨年11月議会におきまして歳出予算4億円の議決をいただき、12月2日より市のホームページに掲載するとともに、対象者に支援の概要等を直接郵送いたしまして申請の受け付けを開始いたしました。

5月31日現在の支給状況につきましては、支給世帯256世帯、支給金額2億6,475万5,000円となっております。申請期間は28年4月11日までとなっておりますが、今後も未申請者に対しまして随時電話等で周知を促していきたいと考えております。

以上です。

○議長(高橋利彦) 都市整備課長。

○都市整備課長(林 利夫) 私のほうからは、1番目の復興支援についてのうち(2)液状化等被害住宅の支援についてお答えいたします。

市街地液状化対策事業は、東日本大震災において著しい液状化被害を受けた箇所について、再度の液状化による被害を抑制するため、道路などの公共施設と隣接する宅地との一体的な

液状化対策のための調査検討を行うものであります。

この事業に当たりましては、その安全性、経済性等の妥当性について、専門家による旭市液状化対策検討委員会を設置し検討してまいりました。概要といたしましては、被災家屋に対しまして聞き取り調査を行い、また地質調査として市内16か所のボーリング調査、87か所のサウンディング調査を行いました。これらの調査結果から、旭市においては、過去の砂鉄採取箇所において液状化被害が多く発生していることが確認されました。また、これらのデータを基に検討委員会において液状化の調査分析、再液状化の診断、対策工法の費用についてその妥当性を検討していただき、本年3月に報告書として取りまとめました。

この報告書に基づきまして本年4月、住民説明会を開催いたしまして、再液状化の可能性や対策工法、概算の個人負担額などについて説明をいたしました。この説明会の中では、対策工法とした格子状地中壁工法による対策工事の住民負担額がかなり高額であることや、採択条件となる対策地区の面積要件、3分の2以上の住民同意についてはハードルが高いなどの意見をいただきまして、実際に対策工事を実施することは非常に厳しい状況となっております。

市では、これら市民の意見、要望を踏まえまして国へ報告するとともに、調査検討結果を有効活用するために、ホームページなどで個別の液状化対策工法の案内や地質調査などの参考資料について情報提供してまいりたいと思います。

また、この市街地液状化対策事業は、道路などの公共施設の部分は復興交付金を財源に工事を実施することとなりますけれども、宅地部分の工事は住民負担となるものでありまして、この負担額については復興交付金や支援金の対象とはなっておりません。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 私からは、2番目の高齢者福祉についてのうち（1）集会所の利用についてと、3番目の臨時給付金給付事業についてのうち（1）の臨時福祉給付金のお知らせの徹底についてご説明申し上げます。

初めに、高齢者福祉のうち集会所の利用についてお答えいたします。

ご指摘のように、依然として高齢者の方を対象とする振り込め詐欺等は後を絶たない状況です。そこで、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるために、集会所で振り込め詐欺やトラブルに巻き込まれないよう注意喚起をすることは何よりも大切なことだと考えます。

現在実施されている幾つかの例を申し上げますと、地域の集会所などを会場にいたしまし

て、警察署の協力のもとに振り込め詐欺の防止や交通安全教室などが行われております。また、健康で長生きができることを目的に、地区社会福祉協議会による地域ふれあい交流会なども行われているところであります。

おかげさまをもちまして、この交流事業においては、前年度よりも年間にしまして開催回数で2回多い48回を数えまして、合計の参加人数も前年度よりも161人多い2,587人になっています。

老人クラブの活動においても、健康づくり教室をはじめ、仲間づくりの活動としての趣味サークル活動やレクリエーション活動が集会所等において定期的に行われております。

市といたしましても、高齢者が事件や事故に遭わずに健康で暮らせるよう見守り活動に力を入れるとともに、集会所の利用や高齢者の交流活動に対しまして積極的に支援をいただきますよう、区長会や民生委員会に働きかけを行ってまいりたいと思います。よろしく願います。

次に、3の(1)臨時福祉金の周知徹底についてお答えいたします。

市においては、議員がおっしゃられますとおり、支給対象者を把握するため、本年1月1日時点で住民登録がありました全世帯2万5,421世帯に対して、5月2日までに本制度の案内書及び事前確認手続きに関する通知を発送いたしました。また、本制度の周知に向けまして、広報あさひ4月15日号に記事を掲載するとともに、市のホームページにも掲載いたしました。さらには、民生委員、児童委員の役員会や高齢者に係るケアマネジャーの会議、旭市高齢者支援連絡会議におきましても周知とご協力をお願いしたところであります。

今後もこれまでの確認事務を踏まえまして、支給対象者への申請書の送付、受け付け、支給事務を進めてまいります。支給の対象と思われる方に対する同意書の回収に向けては、広報等でさらなる周知を図ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高橋利彦） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員ご質問の高齢者福祉につきまして、二つ目の空き店舗の利用で憩いの場所の設定、そういうようなご質問がありました。

市内の商店街の多くにつきましては、買い物に行きましてとどまることのできる場所、こういう店が少なく用事を済ませてすぐ帰らざるを得ない、そういう状況かと思えます。歩いていても、疲れた時に腰を落ちつけて休む場所が見当たらない、そういう状況もございます。

そうした中で、空き店舗や既存店舗の空きスペース、これらを利用して、買い物客や

高齢者の方々にお茶などのサービスを行うようなまちなかサロンのような場所、地域や商店街の生活に役立つ新しい情報が入る場所を提供すること、これも重要と考えております。

現在、市のほうでは、旭の銀座通り商店街、この空き店舗を利用しましてまちかどギャラリー銀座という、そういう施設を設置しております。これは誰でも立ち寄れる場所となっております。ギャラリーという名称でありますけれども、いろんな方、いろんなものに使えるような形になっております。特にここでは無料で温かいお茶あるいは冷えたお茶、水もありますけれども、そういうものが、湯茶が提供できる、そういう施設になっております。気軽にご利用いただければと思います。

市としましては、今後とも地域振興やまちづくりの観点から、商店街や地域住民の方々、さらには商工会と連携を密にしまして、この空き店舗の活用、これにつきましては商店街の振興の一つとしまして積極的に考えていきたい、そういうふうと考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） 子育て支援課から3番、臨時給付金給付事業についての（2）子育て世帯臨時特例給付金のお知らせの徹底についてお答え申し上げます。

この子育て世帯臨時特例給付金の事務は、現在社会福祉課と共同で所得等の確認同意書の受け付け業務を行っております。確認同意書についての提出のお願いの際に、子育て世帯臨時特例給付金の給付対象者の要件、給付額、対象児童等について表記させていただいたところですが、現在給付金担当窓口として臨時福祉給付金と併せて専用の窓口を設けております。ここで電話等により、自分は該当するのだろうかとか、提出したほうがいいのだろうかなどさまざまな問い合わせに対応しているところです。該当するかどうか不明な場合は、まずは同意書を提出していただきたいと説明しております。

また、児童手当給付世帯へは、毎年6月が現況届の時期となることから、5月末の現況届の通知発送の際に臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金同意書提出のお願いの印刷物を同封して、この同意書の回収に努めているところです。

また、一度で回収できない場合、同意書を再度送れないかというご質問をいただきましたが、紛失等により連絡をいただいた方には送付しておりますが、未提出の方の中には自分は支給対象とならないものとして提出されない方もいらっしゃると思われまので、届かない方全ての方への発送はちょっと難しいのかなと考えております。しかし、今後も同意書、申請書等の提出漏れのないように、引き続き社会福祉課と連携して広報等でさらなる周知を図

ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 何点か再質問させていただきます。

1点目の復興支援についての（1）の津波被災住宅再建支援事業について質問いたします。

震災復興特別交付税が追加加算措置され、12月に負担金補助及び交付金として津波被災住宅再建支援金として4億円が追加され、先ほど256世帯に2億6,475万5,000円が支給されたとのことですが、津波同様、液状化の人にも支給することはできないのか質問いたします。

○議長（高橋利彦） 企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） ご質問の今回の震災、旭市にとりまして、同時に津波被害、それと液状化被害が発生したわけなんです、この交付金の趣旨にありますように、東日本大震災による津波被害を受けた地域における定住の促進のためであり、津波により滅失または損壊した住宅の再建に係る事業となっておりますので、この交付金を液状化の支援に充てるということは、現段階ではできないことになっております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 市長にお伺いいたします。

例えばこの4億円の、今できないということでもありますけれども、2億6,475万5,000円が256世帯の津波世帯の方に支給されましたけれども、残りの支援金を液状化の人にも支給されるように国または県に働きかけることはできるのでしょうか。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 液状化のほうへも支援金を回していただけるよう働きかけということでありますけれども、一番当初、液状化被災が多かった、茨城県が結構多かったんですけども、茨城県の潮来市長を中心に液状化支援対策協議会みたいなものを作って、液状化に対するいろんな条件といたしましょうか、支援の条件を緩和していただきました。

そういったことの中で、今回も潮来市、香取市、浦安市、千葉県の中でも液状化が多かった団体と連絡をしながら、当然4億円というよりも旭市は9億円余り来ているわけでありますので、きっと支援金を使い切れないのではないかと、支援できないのではないかとということもありますので、そういった部分では連絡をとりながら、液状化支援対策協議会といたしまし

ようか、仮称でありますけれども、そういった中で連絡しながら、これから要望活動をしていきたいなど。

まだまだこの支援事業が途中でありますので、そういった部分でまだはっきり出ていませんので、それがあがる程度見通しがついた時点でやっていきたいと思っております。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） どうぞよろしくお願いいたします。

次に、（2）の液状化等被害住宅の支援についてでありますけれども、この市街地液状化対策事業は、東日本大震災による地盤の液状化により著しい被害を受けた地域において、再度災害の発生を抑制するため、道路、下水道等の公共施設と隣接宅地等との一体的な液状化対策を推進するとあります。先ほどもお話がありましたけれども、補助の要件として液状化対策事業計画の区域内で行うもの、液状化対策事業計画の区域の面積が3,000平方メートル以上であり、かつ区域内の家屋が10戸以上であるもの、液状化対策事業計画の区域内の宅地について所有権を有する全てのもの及び借地権を有する全てのもののそれぞれ3分の2以上の同意が得られているもの、公共施設と宅地との一体的な液状化対策が行われていると認められるものとありますが、あまりに自己負担、仮にやる自己負担が大きいのではないかと思います。軽減できる支援金などはあるのでしょうか。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） 支援金がないかということでございますけれども、今の国のこの事業の制度の中では、特に国の助成というか補助はございません。ただし、新聞などで報道がございますように、浦安市であるとか千葉市などでは、実際にある程度事業が見込まれる箇所については国に要望して、ある程度国の負担をしてもらえるような形で今進めているところもございますので、旭市の場合におきましても、もし事業がある程度実現性が出てきた場合には、国のほうに働きかけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 分かりました。ぜひまたお願いしたいと思っております。

次に、3点目のほうに移らせていただきます。

臨時給付金給付事業についての（1）の臨時福祉給付金のお知らせ徹底についての再質問をさせていただきます。

事前確認手続きを開始し、本人課税状況を確認するため本人の同意が必要となり、臨時福祉給付金同意書が郵送されていますが、現在の状況はどのぐらい進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 現在ですが、6月の初めの時点でございますけれども、同意書のこちらに返還されたといえますか、2万5,000通出しましたけれども、返ってきた数ですけれども1万1,946通でございます。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） そうすると、まだまだ半分まではいっていないのかなと思いますけれども、返送されないと申請請求書を送れないと思いますので、ぜひ再度広報で徹底したり、防災無線で放送したり、回覧板で回したり、何度でも繰り返しお知らせできないか質問いたします。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（加瀬恭史） 今半分程度ということなんですけれども、実は該当しませんと返送しなくてもいいというような解釈になりますので、該当していない方も相当数含まれているのではないかと思います。

しかしながら、高齢者等、後からでもそういう、また理解ができなくて送っていない、あるいは忘れたというのがありますでしょうから、今後も広報活動に努めていきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） それこそ意味が分からないという方も結構いて、問い合わせ等もかなり来て、私の所へも来ています。意味が分からないのでそれを、本当なら該当しているんでしょうけれども、同意書を出さないと次へ進まないということが分からない方も大勢いらっしゃると思いますので、ぜひその辺はよろしくお願ひいたします。

次に、（2）の子育て世帯臨時特例給付金のお知らせについて再質問させていただきます。続けていいですか。

○議長（高橋利彦） いいですよ。

○13番（伊藤房代） 問い合わせ先が、給付金担当窓口の電話番号は62局の5334とあります

が、場所がどこなのかが分からないので、その辺の徹底というのはいかがでしょうか。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山口訓子） お答えいたします。

まず、場所のほうは、4月から6月までの3か月間は私ども子育て支援課があります南分館の3階で受け付けております。それから、7月からは不在者投票等を行います中庭の分室、そこで行う旨、最初の同意書の提出のお願いの際に封筒ですとか、それから中のフロー図とか入った説明書類のところに電話番号と一緒に場所も明記してございます。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員。

○13番（伊藤房代） 分かりました。

また、広報等にも載せていただくと、4月15日には臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の支給ということで載っておりますので、また場所等もこちらのこういう広報にも載せていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（高橋利彦） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

#### ◇ 有 田 恵 子

○議長（高橋利彦） 続いて、有田恵子議員、ご登壇願います。

（4番 有田恵子 登壇）

○4番（有田恵子） 議員番号4番、有田恵子でございます。一般質問10項目、14点。

一つ目、いいおか荘貸し付け先の選定について。

貸し付け先は宮城のホテルに決まりましたが、来年の4月にオープンするということです。

質問です。4月何日にオープンしますかという。4月じゃなくて4月何日。というのは、契約というのは日付が入りますから。

もう一つです。一部先行してオープンいたします1階プール休憩所と大浴場、これら2か所の工事代金の支払い者は誰ですかという、この2点でございます。

大きな質問の二つ目、市の観光宣伝について。

千葉県観光ガイドブックには、各市町村の窓口としてどこでも観光協会の名前を載せております。旭市だけが、加入者たった四、五件の飯岡宿泊組合という名前を載せているのはな

でございますかと、これが一つ目の質問です。

次、観光資源であるホテルの里、鐺木古墳群16基、誘導看板が設置されていないのはなぜですか。これが二つですね。

二つの大きな質問を終わります。

三つ目、指定文化財についてです。

千葉県あるいは旭市の指定文化財であります鐺木古墳群、代表で御前鬼塚古墳に対する保護について質問します。歴史的価値のある重要文化財に対する市としての見解を伺いたいと思います。

大きな質問の四つ目、袋公園用地買収について。

これは前回もいたしました、尻切れとんぼで続きます。公園用地買収の手続きについてです。これは担当課長に質問いたします。

公園用地買収希望申し出の中にあります記入項目、権利関係がある場合は記入することと記されています。その申出書を提出するその日に、記載すべき権利関係があったとしても、記入してもしなくても罰則もないし、罰金もないし、指摘されたら後日記入すればいいんだ、書かなかつたら書かなかつたで違法性もなければ倫理に反するものでもないというようなことを担当の前任課長から聞きました。ここで質問です。このことについてどう思いますか。これが質問一つです。

もう1点は要望です。公園用地買い取り希望の地主の代理人、当時不動産会社社長で市会議員であった方から出された上申書の件でございます。騒ぎになった一年後に書かれた31ページに及ぶ書類でございますが、私は穴があくほど読んでいますが、もう一度お目を通していただきたいというのが要望でございます。

今回時間がございませんので、次回定例議会でこの件をもう一度質問したいと思います。お目通しいただけたら幸いです。

大きな質問五つ目、三川蛇園道路整備事業についてでございます。これは三つの点を申し上げます。

1番、工事における環境対策の費用、内容について。事前に私は資料を出して、環境対策のところを聞いていますけれども、数値も内容も抜けておりました。なぜですか。これが一つ目。

二つ目、先ほどほかの議員からの質問もあって重なってはおりますが、ちょっと言わせていただきます。JR部分の工事について、工事費用ですね。前回の議会でもこの件を私は質

聞いたしました。3か月たっています。JRは幾らになると言ってきましたかという質問でございます。ネットでは、実は昨年12月13日に金額は出ております。ネットというのは、これ信用できるかどうかちょっと分からないので申し上げます。

次、三つ目です。費用対効果について伺います。三川蛇園整備事業というのは、国の社会資本整備事業の一環ということですから、国土交通省に事前計画表は提出されているはずです。この担当の方に、メモしておいてくださいね、今からちょっとお聞きしますから。計画の内容を詳細に教えていただきたい。

一つ目、当初予算。二つ目、今までにかかった費用全額。三つ目、何のためにするのか。四つ目、地主からの買収は何%進んでいますか。五つ目、道路建設の便益、メリット、これを社会的余剰といいます。これは、普通は国の社会資本整備事業となれば数値で上がります。何が何がじゃないんです、数値で上がります。具体的な数値で示してください。なぜなら、国の社会資本事業としての一環ということで提出されているはずですから。最後です。六つ目、この道路を建設することで、旭市がどう変わるのかという点でございます。

大きな六つ目にまいります。道の駅です。

赤字経営になった場合の損失補填はどうなるかということです。つまり、赤字になった場合、税金は投入しないという当たり前のルールを作っているかどうかを伺いたい。

大きな質問七つ目、旭中央病院経営方針についてでございます。これは二つ質問させていただきます。

過去、平成10年から16年までの売上げ、つまりこの売上げという意味は、医業の売上げと思ってください。いろんな収入が入ってきますけれども、医業と限定させていただきます。医業売上げも利益も順調に右肩上がり。しかしながら、平成16年から25年のこの10年間、売上げは順調に右肩上がり、利益は右肩下がり。ミクロ経済ではあり得ない。このことについて説明を願います。お声を聞いたことのない事業管理者の方にお伺いしたいと思います。議長、よろしく願いいたします。

2点目、今年度の繰入金ということで、繰入金というのはつまり国から来る病院への補助金、22億円のことでございます。旭市の広報5月号に載った中央病院26年度の予算案は、順調に推移して引き続き黒字であると書かれています。補助金22億円がなくても黒字と言えますか、お答えください。これも事業管理者にお願いいたします。

大きな八つ目、銚子道路建設についてでございます。

匝瑳市から旭市間、まだ着工されておられません。今後の工事予定について、完了するのは

いつですかと伺います。でき上がったときには人口減少してしまって、道路を利用する人が一人もいないんじゃないですかというような話が冗談で言われておりましたが、よろしくお願ひします。

九つ目、市役所本庁舎女子トイレについて。

職員のみならず市民も利用するトイレでございます。トイレは家の顔です。トイレを見れば家の実情が分かるというふうに言われております。洋式便器も少な過ぎます。手すりもなし、市民サービスの大きいなる欠如ではないでしょうか。大きなインフラ整備計画ばかり推進してきて、肝心かなめのものが忘れ去られているのではないのでしょうか。対策について伺いたいということです。

最後、男女共同参画について。

女性管理者が少な過ぎます。約30の課には女性課長は、見てのとおりたった一人です。職員男女比率が2対1でございます。男女共同参画が全く推進されていないのではないですか。その理由を伺いたい。

以上、第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、議員のほうから1点目、いいおか荘につきましてご質問いただきました。開業の日にちということですね。

今まで4月ということで話をしておりました。4月のいつだということだと思います。貸付先の経営者のほうからは4月20日ということで聞いております。4月20日に営業を本格スタートしたいと聞いております。

それと、いいおか荘の2点目の質問、プールと大浴場の修繕、ここはどこが払うかということでございます。

プールにつきましては、今まで説明しましたように、今まで体育施設というようなことで、これは市営のプールでありました。今回観光の施設ということで商工観光課が担当しまして、やはり以前と同じように市営のプールでありますので、当然市がこの修繕につきましては負担し、市が支出いたします。

いいおか荘にあります大浴場につきましては、宮城の貸付先のホテル、ここが修繕の経費を支払うということになっております。

それと、2番目の観光宣伝についてということでご質問いただきました。

多分、議員のほうから、宿泊組合と飯岡宿泊組合の名前あるいは観光協会、そういうものが指摘あったわけですが、多分県で出したチラシかと思います。千葉県で出しました千葉めぐりという、そういうパンフレットでございます。これは、千葉県の総合企画部報道広報課という所で作った資料でございます。これは県が編集したということでご理解いただきたいと思えます。

この中で、千葉県のご当地グルメとしまして、旭市につきましては磯ガキ料理が紹介されています。議員からありましたように、ここの問い合わせ先、これが飯岡宿泊組合となっております。この部分がなぜ観光協会ではなくてということのご質問です。

我々も発行元であります県に確認をいたしました。飯岡宿泊組合は、今年も5月に第19回目となる磯ガキ祭りの試食会を開催するなど、以前から磯ガキのPR活動を行っておった、こういう実績から、県では飯岡宿泊組合の掲載をしたということでございます。なお、問い合わせ先が飯岡宿泊組合というようなことで、休日でも電話対応ができるという利点もあるということをお聞きしております。

もう一つ、議員から市の観光宣伝についてということで、鏑木古墳塚等の、そういう文化財の観光資源の案内表示につきましてご質問いただきました。

我々も、文化財等も貴重な観光資源というふうに理解しております。そんなことでいろんな観光案内を、東京駅を含みます首都圏195駅に観光のポスター等の掲示を今年もしております。

さらに、いろんな観光案内につきましては、最近のパンフレットはこういう感動体験あさひという、こういうところにも実はそういう施設の案内をしてあります。さらに、市内9か所で観光案内版、駅前にもありますけれども、そういうもので観光の資源としての案内表示をしているところでございます。

うちのほうからは以上でございます。

○議長（高橋利彦） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐久間 隆） それでは、生涯学習課から2項目めの（2）の文化財としての観点からお答えいたします。

市の教育委員会では、指定されている文化財について、名称を示した標識、標章につきましては、看板の損傷程度により毎年度計画的に実施しております。また、案内誘導用看板につきましては、文化財の指定件数も130件と多く、設置する場所も私有地となることから、所有者の承諾をいただくこと、それから交通の安全性も考慮しなければならないことから、

現地への案内については、旭市文化財マップを2009年に作成し、各公共施設に備えております。かなり詳細なマップですので、ご活用いただけるものと思っております。

続きまして、3項目めの文化財について。鏑木古墳群の保護についての市の見解ということについてお答えいたします。

鏑木地区に所在する11基の古墳のうち、御前鬼塚古墳は県の史跡として、ほか10基につきましては市の史跡として指定しております。それらは全て民有地であり、史跡等の管理は旭市文化財の保護に関する条例第6条、第10条において所有者が行うことと規定されておりますので、見学に適した管理が十分なされているとは言えない状況も見受けられます。

一方、これは現状を変更しないことが保護につながる一方、明確な目的、内容が伴わない場合は、復元等の整備が困難であることも一つの要因となっております。ただし、所有者が草刈り等を行う場合は、旭市指定文化財修理復旧事業補助金交付要綱で経費の一部について補助を行う措置を講じております。

しかしながら、鏑木古墳群は、次世代につなぐ市内でも重要な文化遺産でありますので、土地所有者の方とも協議しながら、保存、管理のための方策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 都市整備課長。

○都市整備課長（林 利夫） それでは、私からは4番目の袋公園の用地買収についてお答えいたします。

公有地の拡大の推進に関する法律施行規則第5条においては、土地買取希望申出書には、当該土地所有権以外の権利があるときは記載しなければならないというふうになっておりますので、これについては当然記載すべきと考えております。

ただ、前任の課長の過去の一般質問の答弁の中でも、記載すべきであったということで訂正していると思えますけれども、そういうふうに認識しております。

○議長（高橋利彦） 建設課長。

○建設課長（大久保孝治） それでは、ご質問の5番目、三川蛇園線整備事業ということでございます。

これにつきましては、午前中、木内議員のご質問に対してお答えいたしましたものと重なってまいりますけれども、数字に関しましては、木内議員にご回答したものとしましてこちらから説明させていただきます。

まず、環境対策でございます。これにつきましては、本社会資本整備総合交付金事業についての義務付けはございません。ただし、現在、還来寺近辺のゲンジボタル発生地、これにつきましては、今後環境対策を実施する予定でございます。

それと、2番目のJR部分の工事費についての回答ということでございます。これは3月にご回答申し上げたとおり、今現在に申し上げるべき根拠立てのないものとしてご回答はご容赦いただきたいと思います。ただし、5月26日にこちらからJRに見直しを申し込んであります。これにつきましては、その工法あるいは躯体の構造等の見直しをもう一度できないかということで、見直しを今していただいているところでございます。

3番目の費用対効果、これは本事業の申請時に数値を出してございます。ビーバイシーの数値は1.68でございます。

それと、当初予算額ということでございましたが、当初事業計画ということでよろしいかと思いますが、木内議員に申し上げましたとおり、全体事業費、当初は15億2,000万円でございます。それと、これまでの費用、これも3億8,000万円でございます。

それと、用地の取得率でございますが、これも事業費ベースでいきますと87%取得してございます。

それと、メリットは何か、どう変わるかということでございますが、これにつきましては、本事業の当初からの計画、その辺の経緯をちょっとお話しさせていただきます。

まず、この路線ですが、これにつきましては合併時の協議で策定された新市建設計画における主要事業で、旭中央病院アクセス道等と同じく最重要課題として旭市総合計画に位置付けられております。

なお、地元の議員からは、本議会の場でも平成21年3月、平成21年9月、それと平成22年9月にそれぞれ地元議員から要望しております。それぞれ地元の強い要望として早期の着手、完成が求められております。

また、この背景には、蛇園区内の通学児童・生徒の安全が図られるとともに、成田市、鹿嶋市方面への道路網が形成され、産業経済の発展や地域間交流につながることに加え、ひいては網戸地先以西への国道126号線の渋滞緩和にも寄与できるものと考えております。

なお、事業につきましては、平成22年度から着手してございます。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） それでは、私のほうから6番目の道の駅についてのうち赤字経

営になった場合の損失補填、誰が負担するのかということと、8番目、銚子連絡道について、匝瑳市から旭市間の今後の工事予定と完成予定日はということでお答えいたします。

道の駅の経営につきましては、現在、建設準備委員会で策定する第三セクター設立計画において収支計画を検討しております。この計画では、将来の社会変化の予測が難しいことや、今後競合する可能性の高い企業等の出店やリニューアルを勘案し、伸び率の低い低成長の売上げ予測数値で計算しております。その結果、営業期間が6か月となる当初、初年度以外は赤字は想定しておりません。万が一赤字経営ということになった場合ですが、その原因を検証し専門家の意見を踏まえた抜本的な経営改善について、関係団体と検討を行うよう指導していきたいと考えております。

次に、銚子連絡道につきましてお答え申し上げます。

千葉県が実施している銚子連絡道の整備につきましては、現在、横芝光町から匝瑳市間の2期整備区間約5キロメートルの用地取得及び一部工事を行っているところです。

匝瑳市から旭市間の区間につきましては、2期整備区間の進捗状況を踏まえながら、順次計画の具体化を図っていくと伺っております。旭市といたしましても、匝瑳市から旭市間の区間の早期事業化に向けて、今後も県に協力してまいりたいと考えております。

完成予定日につきましては、なお、現時点におきましていつということのお答えについては難しいというようにお答えしたいと思います。

以上です。

○議長（高橋利彦） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉田象二） ご質問であります。後でまた担当の者から追加をしておりますが、医業、病院収入というのは9割が診療報酬から来ております。それから、薬品あるいは医療材料、これらもほとんど点数が向こうで決められているわけでありまして、これについても自分たちでなかなかいじることができない。いわば、自由経済というよりも、医療というのはどっちかという統制経済でありまして、国が医療費を減らそうと、こういうふうな政策をとれば、2年ごとに診療報酬を改定しておりまして、そこで大体決まってくるわけでありまして、

したがって、2年ごとに利益につきましても変動するのが、国が減らそうと言えば減りますし、増やそうと言えば増えますしというようなことでずっと来ているということで、なかなか自分の思いどおりには、ほかの商売と同じようにはいかないというのが医療の難しいところであろうと、このように思うわけでありまして。

このご質問につきましては、補足で担当の者からお答えいたします。

○議長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、私のほうから、ただいまの病院関係の部分につきまして若干補足させていただきます。

まず、1番のご質問の趣旨でございますが、16年から26年までは右肩上がりだったと。その後、利益は右肩上がりではないというご指摘でございますが、利益につきましては、ただいまありましたように診療報酬の改定等で大きく変動するということで、一部大きく増加している年もありますし、そうでない年もあるわけなんです、平成16年度以降、利益につきましては1億円から8億円の間に黒字で推移しているということでまずご理解いただきたいと。事業収益は順調に増加はしておりますが、それに伴いまして診療材料費や減価償却費の経費も増加しております、医業収益のほうは増加しているものの利益はあまり変動しないと、こういう形で安定的に計上させていただいているということでご理解いただきたいと思っております。

続きまして、繰入金の件でございますが、2番（2）繰入金がなくとも黒字ですかというご質問だろうと思っております。

既に3月議会でご説明させていただいておりますとおり、26年度の予算につきましては、この繰入金22億円の収入を含めて当期利益が2億円弱ということでございます。

以上です。

○議長（高橋利彦） 財政課長。

○財政課長（林 清明） 市役所本庁舎の女子トイレの整備についてお答えいたします。

本庁舎のトイレにつきましては、平成18年に1階西側トイレの男女1基ずつを洋式化し、平成19年には3階トイレ2基を洋式化しております。さらに、平成23年に2階男性用トイレ1基を洋式化し、徐々に洋式化を進めてまいりました。また、1階中央にはどなたでも利用できる多目的トイレが1か所あり、そこには手すりと用便器を設置しており、車椅子の方も利用できるよう整備しております。

ご指摘のあった女性用トイレの中の洋式化というお話ですが、これにつきましては特に2階部分、ここについては改修を検討したいと考えております。また、洋式化に併せまして、足腰の不自由な方等の利用がしやすいように手すり等も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋利彦） 総務課長。

○総務課長（堀江通洋） 女性の管理職について、男女共同参画計画が全く推進されていないのではないかとご質問にお答えいたします。

現在、旭市の女性の管理職は、課長職1名、副課長職4名、副主幹職が26名、管理職として31名の女性を登用してございます。

安倍首相も、アベノミクスの3本の矢である成長戦略の中核として女性が輝く日本ということで、女性の活躍を取り上げております。市としましても、男女共同参画計画を策定し推進しているところでありますので、人事異動の中で女性職員の登用については積極的に取り組むよう市長よりも指示を受けておりますので。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 一般質問は途中ですが、2時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時30分

○議長（高橋利彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き有田恵子議員の一般質問を行います。

有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 第2回目の質問をいたします。

1番から4番、これは飛ばします。5番からお願いいたします。

三川蛇園整備事業、先ほど担当課長から、これは国の社会資本整備事業ではないということではないですか。最重要だとおっしゃったんですけれども、その根拠を教えてくださいということですね。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 最重要課題ということでございます。

これにつきましては、先ほどご回答申し上げましたが、新市建設計画の中で決定され、それを受けまして平成18年に旭市の総合計画が作られました。その中に最重要課題の路線としての位置付けをされております。これにつきましては、総合計画書のほうにも出ておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 先ほどちょっと分かりにくい、費用対効果1.68のところ、この件に関しては具体的な数値をもって計算されたと思うんですけども、それは分かりにくいです。今後ちょっと資料としていただきたい。この計算の算定根拠です。これをいただきたいということと、ちらっとおっしゃったんですけども、これは私も結構調べていることなんですけれども、ご近所の人々の要望はないんです。議員のお二人の要望はあったということなんですけれども、議員というのは区民から頂戴する情報でもって要望ということで上げていきます。区民からの要望はないんです。

費用対効果のところ、一番大きな問題とすることができます。環境問題のところは全く手をつけていませんね、費用も。環境問題、ホテル発生地の地という指定と植生の里という二つの指定重要文化財となっています。これは4ヘクタール、つまり150メートル掛ける250メートル、長方形の土地、そのど真ん中を貫く道路、これはホテルの里、ホテルは今ちょうど真っ盛りです。私はほとんど毎日見に行っています。これをぶち抜く道路、農林課が年間115万円の補助金を出して保護してあげています。NPOの法人ですね。そこまでやっているということで、縦割り、全く農林課と折衝していないということが浮かび上がってきております。環境で重要文化財と、こういう重要な所があるにもかかわらず、どういうことでしょうか。見られたことありますか、ホテル。まず、その辺からお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 私は3月まで農水産課長を担当させていただいていましたので、現場をよく知っております。

まず、ホテルは見ております。

それと環境問題は、先ほどのご答弁でもしてございますが、この事業に関しての環境対策というものの、いわゆる一般的な高速道路、有料道路を造る場合には環境アセスメントを求められますが、本事業に関しての環境アセスのようなものは一切求められておりません。ですから、お渡しした資料の中にも環境の部分では数字は入ってございません。

以上でございます。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 環境アセスメントをやらなくて、国の整備事業であろうとなかろうと一

番大事なことじゃないですか。今回、議員のほかの方々もグリーンとか何とかよく分からないことばかり言っていますけれども、だけれども、市民の願いというのはそこなんですよ。

私は、鐮木のことも申し上げましたけれども、こんなにすごい財産がある市はないですよ。私は、全国ホテルの里をくまなく歩いておりまして、鹿児島まで行って、えらい詳しいんですよ、そこは。みんな大事にしています。これはなくなっていく現状なんです、日本は。あるものを大事にしようという。これを壊してまでなぜ造るのか。くねくねS字型のですよ。前の課長が私に言いました。道路というのは真っすぐだ、これが一番最短距離だ。わざわざS字型に何で造るんですか。もともとぶち抜きじゃなくて上から通す、形だけじゃない、計画までころころ変わる、こういうずさんな計画。金額を聞いたら分からない。ネットで漏えいされている。すごくずさんというか、何を考えてやっているのか。人ごとじゃないですよ、課長。これもうやめたほうがいいと思いますよ、私。

個人的な見解であまり申し上げたくないんですけども、これは前を進んでも地獄ですよ。ぶち抜いても地獄、とまっても地獄、何しても地獄。どうするんでしょう、これ。よく真剣に考えていただきたいと思いますね。

ホテルの里を守っている出清水組合とかという、大反対をやっていますよ。これお話ししたことありますか。環境を考えず何やっているんだと。もしやるんだったら、環境の、大きな木をヒノキでも全部植えて、枠をこしらえて、それなら考えてもいいななんて冗談で言っていますけれども、絶対に命がけで判を押さないと言っていますよ。

私は、そのことがあってから毎日のようにホテルの里に通っています。あんなにすばらしい所はないですよ。房総全部足してもあれだけのものはない。私は、47都道府県、世界五十何か国、全部見てきました、日本のホテルもみんな見てきました。あれだけのものはない。そのことを認識していただいて、もうとまってください、この道路建設。それでもやりますか。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（大久保孝治） 出清水管理組合のほうからは、直接そのようなお話はいただいておりません。

それと、ホテルに対する対策でございますが、これは夜間に通行する車両のライトを遮断するための遮光壁、これは木を予定しております。樹木の種類等はこれから考えますが、植栽にてそういったホテルへの影響を減らすということを、今後設計の中で組んでいく予定を

しておりますので、その辺はご回答させていただきます。

やる、やらないかというご質問ですが、我々は一職員でございます。これにつきましては、肅々とこの事業を進めていくしかないのかなと、そういうふうに考えております。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 三川蛇園、これ最後、次回も持ち越させていただきますけれども、この点について全体の、総合的に聞かれて、市長のご意見を伺いたい。

○議長（高橋利彦） 1回余分に許可します、それは。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど来、担当課長から答弁がありますように、新市建設計画に1市3町を持ち寄ってのこれからの旭市のまちづくりをどうしようかというような部分で、事業をいろいろと持ち寄ったわけでありまして、それを検討しながら旭市の総合計画、新市の総合計画を作ったわけでありまして、海上飯岡連絡道も先ほど申しましたように最重要課題、その必要性は、地域の今ではどういう説明会とかいろんな部分があるのか、やったのかという部分もありますけれども、当時は煩雑した民家の中の道路を、子どもたちも危ないし、それからホテルの里へ見に来る人も、後ろできちんとした道路のほうが、大型バスも通れるようなそんな道路を造ったほうが観光客もいいではないかというようなことの中で、総合計画の中で海上飯岡連絡道を最重要課題として道路建設を計画したわけでありまして、それらの一番最初の時点の皆さん方の要望、そういったものはやはり大切にしていかなければならないのかなと、旭市のまちづくりのためにそれが必要だということで、一番最初の合併時に話し合ったわけでありまして、それをきちんと守っていきたい、そんなように思っておるところであります。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） 今の話は次に持ち越します。

6番の道の駅についてです。

第三セクターの話も出ておりましたけれども、赤字を想定していないとちょっとおっしゃいましたね。赤字になったときにはそのときに検討する、とんでもない話ですよ。事業というのは、特にこの事業は商売なんですよ。公務員をやっているんじゃないです、商売ですよ。

私、物品販売からホテルから介護老人ホテルから全部やっていますから申し上げますね。赤字になる予定、想定する場合は、事業というのは経営者はやりません。やりませんですよ。やってみないと分からない、やりません。やってみないと分からない商売はやりません。こ

れ基本です。誰が補填してくれますか。それを考えたら分かるでしょう。これ理解できますでしょう、幾ら公務員の方でも。

赤字は想定していない、ここから間違いなんですよ、これが間違いなんですよ。想定しないといけないんですよ。想定したときに誰がお金を払うんですか。私の質問はここなんですよ、誰がお金を払うんですか、赤字を。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 先ほどもお答えいたしました、最初の半年間の経営なものですから、そのときは赤字になります。その赤字はなぜかという初期投資ですね。法人の登記に係る経費だったり、それから職員も営業が始まる前の事前の研修等がかかってきます。ですから、その分は経費としてまだ収入がないものですから赤字になる、半年間の経理はですね。あとにつきましては、赤字だったらやらないというんですが、その赤字補填は、そのときは第三セクターの出資金で補うということで対応したいと思っています。

今、有田議員が言うように赤字だったらやらないというんですが、通常の会社経営との経理関係の中では、一般的に言っている設備投資の減価償却とかいう経費はかかってこない状況ですね。ですから、その辺では大丈夫であろうということ。

その辺で、参考までに近隣の道の駅の経営状況について、私どもも調査いたしました。これは、コンサルとは別に調査した。道の駅多古、それからくりもと、オライはすぬま、水の郷さわら、風和里しばやま、それと匝瑳市のふれあいパーク、これはいずれも現在の中で黒字経営です。

以上です。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） （仮称）旭道の駅としましょうか、仮に。三つ赤字の原因を作っているというか、想定するんです。まず、景色がない。ドライブインという、直接国道に接していないということですね。その次、第三セクター、これ70%市が出資するというようなことを言っておられますね。70%といたら、もうほとんど出資する側が権威を発揮するというか、何とでもできるという。そうすると、70%の市というのは税金ですよ、原資は。結局そこを使ってしまうんですね。

第三セクターは、前もちょっと言ったことがあるんですけども、これは赤字の温床。夕張市がそれで泣いたんですよ。そうならないために私が申し上げているわけです。

ここでちょっと質問させてください。民間の企業の方たちの出資を100%にはできませんか、市の財源を使った第三セクターじゃなくて。そうすると、どうなるか申し上げますが、インセンティブが働くんですよ、インセンティブ。補助金というのは、補助金の功罪というのがよく言われているんですけども、補助金が出るということは頑張るインセンティブが減退するんですよ。

ところが、民間というのは、我々もそうですけれども、崖っ縁に立たされているんですよ、毎日が。そうすると頑張るんですよ。こういうインセンティブが働く。これインセンティブが働かなくしているということなんですよ。それが一番の原因だということを申し上げたい。

今からでもまだ決定されていない、決定したのかな、70%をやめてください、100%民間にしてください。そうすると、民間にしましたら絶対自分は赤字になるのが嫌ですからね。自分の財布から出すのは嫌ですから頑張ろうと思うんですよ。

公務員がそれをやると、例えばですよ、まだ決定されているのか分かりません。例えば道の駅の店長を公務員なんかが仮にしたら絶対駄目ですよ、こんなの。という、これは仮定の話ですよ。インセンティブがない、市がやってくれるから税金を放り込んでくれるだろうという甘い経営。こういうことを考えるだけでも、今後の何年間で全部赤になるんです、ここなんですよ。崖っ縁なんですよ、我々民間というのは。必死ですよ。だからいいんですよ。

そこら辺をやったことのない人が、だから私が強烈に申し上げているのは、民間のサイドから見て、やったことのない人に教えてあげているわけですから、そのままちょっと聞いていただきたいと思うんですけども。

そういうことで、私は道の駅は嫌いじゃないんですよ、好きなんですよ、やってほしいんですよ。だけれども……

(発言する人あり)

○4番(有田恵子) 時間がもったいないからあまり茶々入れないようにしてください。

根本的なことを言っているんですよ。商売ということですね。課長、目が合いましたから言いますけれども、いいおか荘、5,000万円、3年間赤字で1億5,000万円もつとですよ。あれを二度と再びやめてください。同じことするんですかということをお願いいたしますよ。市民の税金ですよ。言っただけなんですけれども、私、年間400万円ぐらい税金払っていますけれども、これ自分のお金を使われているわけですよ、頭にきますよという1人の市民の声を聞いてください。私は市民の代理人として市議員になりましたからね、言わせていただきます。もうちょっと上手なやり方を考えていただきたいと思いますよ。あまりにも民間サイ

ドの意見を無視したような流れを作っている検討委員会か何かよく分かりませんが、それはもうやめてください、ここから、きょうからやめてください。きちっと民間サイド、商売とは何か。

そして、道の駅のいいところは確かにありますよ。農家の人が、売り場がないとかいう、ありますよね、趣味で作ったような。そういう場所として提供されるのはすばらしいと思いますよ。それは大賛成。だから、その人たちが損をしないように、もうけさせてあげられるように、みんな仲よくもうかるようにというようなシステムを構築していただきたいと思います。

○議長（高橋利彦） 有田議員に申し上げますが、整理して的確に質問していただきたいと思っています。

じゃ、ただいまの質問に対して、企画政策課長。

○企画政策課長（伊藤 浩） 運営につきましては、7割は市ということで準備委員会のほうでおおむね了解を得て、3割の民間出資ということで今進めております。この中で、今意見としてやっぱり厳しいということがあろうかと思えます。それは、民間のインセンティブということで、ある程度体制づくりができた段階で、何年後かは知りませんが、追加出資という形で民間に出資いただくような計画も今しているところであります。

以上です。

○議長（高橋利彦） 有田恵子議員。

○4番（有田恵子） あまりにも多いことをやっていますから。

最後の質問をさせていただきますね。

レストラン経営、何かオープンのやつですか、あれをちらっと聞いた話では、素人軍団がどこかからシェフを呼んできてやるとかいうような話ですよ。まあ、いいですわ。

それってやめてくださいよ、そんなの。レストラン経営、私も自分がやっているからよく分かるんですが、物すごく難しいですよ。この時代、1,000円のものを出したいんだけどもお客は来ないですよ、750円ぐらいにしないと来ない。物すごく貧乏しています。貯蓄率が低いですからね、今、日本は。一家のお金、そんなになんてですよ。公務員の方はあられると思いますけれども、一般の民間の人は給料、公務員の方の半分しかありませんからね。ここをよく認識してくださいね。すごく貧乏しています。

そんな方たちが家族を4人も5人も連れて、1,500円の何て言うの……

（発言する人あり）

○4番(有田恵子) バイクング、1,500円のを4人連れて6,000円出せますか、そんなの。550円ぐらいのものですよ。4人でせいぜい2,000円まで。こんな細かい生活しているんです、今。何を考えてバイクング。そのバイクングでも上手にすればいいけれども、素人が作ったような、そんなの誰が客来ますか。

するんでしたら、ちょっと提案しますわ。バイクングを経営している民間のプロに店を任せてしまう。その職員の中に公務員なんかを入れては駄目ということです。これを最後に終わらせていただきます、この道の駅は。

○議長(高橋利彦) 答弁はいいですか。

○4番(有田恵子) これはいいです、答弁は。

○議長(高橋利彦) 次の質問。

有田恵子議員。

○4番(有田恵子) 七つ目、旭中央病院経営方針、初めてお声を聞いてうれしかったですよ。だけれども、起きていただきたいとは思いますがけれども。

先ほど木内議員からもありますけれども、ちょっと重なってしまうんですけれども、今から細かい質問をさせていただきますね。

ジェネリック医薬品、これは後発の薬ということで、大体本ちゃんの薬の4割ぐらい、半値以下なんですよね、大体。その半値以下のジェネリック、今中央病院に行きましたらジェネリックしますか、どっちですかとちょっと聞いていただいたりしているわけですがけれども、どこまで全医薬品に対してのジェネリックの占める割合はどれぐらいかということ、これ1点ね。

あと、私は、財務諸表をちょっと厳密に計算しているんですけれども、医薬品と材料費、これが33%なんです、中央病院は。33%ね。広報で出しているやつには30%と書いてある、あれ計算間違い。よくやってくださいね、私は33%。医業に対して医薬品ですからね、全使用に対してだったら30%かな。計算方法、間違っていますからね。33%になっています。処方箋を院内にして、院外に出さずに院内処方して、なおかつジェネリックも推進して、広域病院だというこの三本立てでいった場合には、医薬品と材料費は25%なんです。

そうすると、25%であるわけですがけれども、33%なんです、旭中央病院は。ということは、それを33引く25でこれは合っている、33%高いんですよ。

私たちの病院では、医療報酬というのは、先ほど先生が、どうしようもないんですよ、私たちの手で何とかならないのと違いますよ。唯一なるのが医薬品等材料費、ここは調整でき

るんです。なぜ33%、これもうずっと何年か33%なんですよね、高過ぎます。どういう買い方されていますか、医薬品。そのところを教えてください。

この2点お願いします。

○議長（高橋利彦） 有田議員に申し上げます。残りの質問時間、あと10分でありますので簡潔にお願いいたします。

それでは、有田議員の再質問に対し、答弁を求めます。

病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） それでは、ただいまのご質問の中で薬品が高いのではないかとということでございますよね。

薬品につきましては、当院の場合、ご指摘がありましたように院内でやってございます。ですので、院外の所よりも当然薬品、材料比率が高くなってございます。

ですので、そういったところで、同じような所と比べた場合、やはり33%前後というところで、院外で500床以上の病院を比較した場合には、決して高いということはないというふうに理解はしてございます。

また、薬品につきましては、当然複数の業者から見積もりを徴取いたしまして、最低価格を提示した業者と契約をしていると。また、ベンチマークシステム等々を使いまして、適正な価格で購入できるようにということで、そちらのほうは努力してございます。

以上です。

○議長（高橋利彦） 病院経理課長。

○病院経理課長（土師 学） ジェネリックにつきましてはちょっとお調べて、今手元に資料がございませんので、ご回答いたします。

○議長（高橋利彦） 有田議員に申し上げますが、この質問の趣旨、要旨に従って質問していただきたいと思います。

有田議員。

○4番（有田恵子） しつこいようなんですけれども、繰入金のことで、これはよろしいですよ。

補助金交付金、これがあってこそ黒字ということですね。なかったら大赤字ですよ、はっきり言わせてもらおうとね。

大問題は、市役所を親方、子分というか子会社が超一流大企業なんです。怖い話は、超一流大企業がタイタニックのごとく沈没した場合どうなるかといったら支えられないですよ。

それが一番怖い話ですね。

合併してここ10年、あともう1年ちょっとで10年になりますね。そうしたら、どんどんあめの時代はなくなり、むちの時代が始まる。そうすると、経過5年がたった後はもうひどい状態になる。交付金縮減の、これをまたもとに戻すような話も出てきていますけれども、そんなこと言うだけです。国自体が大変な目に遭っていますからそんなこと期待できません。

その交付金が市から入ってこない、国から入って市をトンネルしてこっちに来るわけですが、それが期待できない状況になったときに、先ほど余剰金が100億円あるとか、減価償却、キャッシュフローの中で使える、それは使えますよ。だけれども、減価償却は減価償却ですからね。これは返済に回さなければいけない、常識です。それを使い切ったらもうおしまいというんじゃないですね。

そういうことで、あと7分、広報で出ているような順調に推移して黒字であるというようなことで市民に周知徹底させたい気持ちは分かりますけれども、もうちょっと真面目に考えていただきたい。市役所のほうが小さいということなんです。支えられないという現実がありますから、病院のほうはもっと頑張っていたかかないとこれは成り立たないという世界、これは、日本にここだけです、こういう現象は。自治体のほうが小さいなんていうことはないんですよ。

だから、そういう意味で、医薬品が33%で高くない、高いですよ。その辺から改めていただいて、頑張っていたかきたいということで終わります。

- 議長（高橋利彦） いいですか。もうこれで。
- 4番（有田恵子） 全部終わります。
- 議長（高橋利彦） 有田恵子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の予定いたしました一般質問は終了いたしました。

- 
- 議長（高橋利彦） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は19日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時 2分